

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 27 年 7 月 3 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 4 3 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	学校適正配置等に関する調査		
出席委員	鈴木委員長、佐々木副委員長、千葉・安齋・酒井（隆裕）・ 齊藤・酒井（隆行）・中村（吉宏）・新谷各委員		
説明員	市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記 記録担当			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

過日開催されました当委員会におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任しました鈴木でございます。もとより微力ではございますが、副委員長をはじめ委員各位並びに理事者各位の御協力をいただきながら、公正で円滑な委員会運営に努めてまいり所存でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、副委員長には佐々木委員が就任しておりますので、御報告いたします。

改選により委員の構成が変わっておりますので、部局ごとに理事者の紹介をお願い申し上げます。

(理事者紹介)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、酒井隆裕委員、中村吉宏委員を御指名いたします。

学校適正配置等に関する調査を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の進捗状況について」

○（教育）主幹

小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の進捗状況について報告いたします。

資料 1 をごらんください。

「1 計画の概要」ですが、少子化に伴う小・中学校の児童・生徒の減少や学校施設の老朽化に対応し、教育環境の向上を図るため、平成21年に策定した適正化基本計画に基づき、市内を6地区に分け、地区内で望ましい学校規模を確保するよう、全市的な学校再編を進めております。なお、望ましい学校規模につきましては、小学校は12学級以上、中学校は9学級以上としております。

計画期間は、平成22年度から36年度までの15年間で、前期を8年間、後期を7年間とし、前期は小規模な学校が多い地区について再編を行うこととしております。再編の進め方としましては、懇談会を開催し、教育委員会の考え方を示して話し合い、保護者や地域の方々の理解を得て進めていきます。統合について理解を得た後、統合協議会を設置して諸課題を協議してまいります。

次に、「2 計画の進捗状況」であります。現在の進捗状況や教育委員会としての考えを六つの地区ごとにまとめております。上段には再編前の状況を、下段に再編後の状況を記載しております。

まず、塩谷・長橋地区ですが、小学校は2校、中学校は1校とする考えで、小学校の2校は長橋小学校と幸小学校、統合の組合せとしましては、忍路中央小学校と塩谷小学校は長橋小学校との統合が適切であると考えております。中学校の1校は長橋中学校で、まずは平成28年4月に塩谷中学校と統合します。忍路中央小学校、塩谷小学校、忍路中学校につきましては、これまでの懇談会の経過などから、国道5号の防災工事が進み、通学路の状況について見通しがついた段階で、改めて懇談会を開催したいと考えております。

次に、高島・手宮地区ですが、小学校2校、中学校1校とする考えで、小学校につきましては、平成25年4月に祝津小学校と高島小学校を統合し、平成28年4月には手宮3校と色内小学校の校区の一部を含め手宮中央小学校を開校します。中学校は、統合校を手宮西小学校の位置とし、平成28年度中に学校施設を改修し、平成29年4月に統合します。

次に、中央・山手地区ですが、小学校3校、中学校2校とする考えです。

中央・山手地区は、小学校と中学校の校区がふくそうしていることから、小学校の再編を先行させてまいりました。小学校3校のうち1校は、色内小学校の校区の一部と稲穂小学校の組合せで平成28年4月に統合します。他の

2校は、花園小学校と入船小学校の校区の一部の組合せと、もう1校は緑小学校と最上小学校に入船小学校の校区の一部の組合せで、平成30年4月の統合予定です。なお、緑小学校・最上小学校・入船小学校の統合校を車両整備工場跡地に新設します。

次に、中学校であります。2校のうち、1校は菁園中学校とし、もう1校については検討を進めており、今年中に方向性を示すこととしております。

次に、南小樽地区ですが、小学校2校、中学校1校とする考えで、小学校2校のうち1校は、潮見台小学校を統合校として、平成24年4月に量徳小学校、平成25年4月に若竹小学校と統合しました。もう一校は、平成30年4月に奥沢小学校と天神小学校に入船小学校の校区の一部と統合する予定です。中学校については、今後、関係校の保護者や地域住民との懇談会を開催し、話し合いを行ってまいります。

次に、朝里地区は小学校3校、中学校2校とし、小学校は豊倉小学校を望洋台小学校又は朝里小学校と統合する考えです。中学校は、桜町中学校と望洋台中学校の組合せで、統合校の位置は、生徒数の推計を見極め検討することとしております。

また、銭函地区については、小学校、中学校ともに1校と考えております。

なお、朝里及び銭函地区については、適正化基本計画の後期の地区であります。児童・生徒数の推移を見極めながら、話し合いを行ってまいりたいと考えております。

○委員長

「閉校後の学校跡利用の進捗状況について」

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

閉校後の学校跡利用の進捗状況について報告いたします。

資料2、閉校後の学校跡利用の進捗状況についてをごらんください。

まず、学校跡利用の基本的な考え方としまして、資料の囲み内に記載のございますとおり、「（1）従来の利用に配慮しつつ、代替施設の有無や建物の耐震化改修経費、維持管理経費などの財政負担について十分検討した上で、公共施設としての利活用の可否を検討する」「（2）将来的に公共的な需要が見込まれない場合で、民間等による利活用が地域の発展や本市のまちづくりに寄与すると考えられる場合においては、売却や貸付けなどを検討する」、以上を基本に、考え方の後段にありますとおり、「市や民間のいずれかが利活用する場合においても、地域の要望や意見を聞くこととし、地域の特性や課題を考慮しながら、市全体の発展や市民全体の利益につながるよう学校跡地の利活用について検討します」としています。

学校跡利用は、この考え方に沿って検討を進めており、その状況につきましては、まず、平成24年3月閉校の量徳小学校跡地は、既に小樽市立病院の敷地として供用されております。

次に、平成25年3月閉校の若竹小学校跡地につきましては、若竹町会役員の皆さんと協議を重ね、同校及び隣接する旧教育職員独身寮の建物とその敷地を売却することについて、地域の皆さんの御理解をいただいたことから、昨年度、土地の測量業務を行い、平成27年度中に売却の手続きを進めてまいりたいと考えております。

同じく平成25年3月閉校の祝津小学校跡地につきましては、現在も災害時の避難所として指定していることから、引き続き避難所機能を有する形での利活用策について検討しているところです。

また、平成28年3月には三つの小・中学校が閉校となる予定であり、うち色内小学校については、昨年11月、建設部から北海道へ道営住宅の建設候補地として要望を上げたところですが、北手宮小学校と塩谷中学校につきましては、公共施設としての利活用を含め、検討しているところです。

なお、平成29年3月以降の閉校となる施設については、今年度より、順次、検討を進めてまいります。

○委員長

「学校再編に向けた取組状況について」

○（教育）主幹

学校再編に向けた取組状況について報告いたします。

資料 3、学校再編に向けた統合協議会等の概要をごらんください。

3月12日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の状況としまして、初めに、「1 統合協議会関係」についてです。

「（1）手宮地区小学校統合協議会関係」ですが、3月26日の第3回学校づくり部会では、手宮中央小学校の教育目標の設定に向けて検討したほか、平成28年度から手宮中央小学校で使用する通知表の様式が示され、平成27年度から統一した様式で行うことについて共通理解が図られました。児童の事前交流については、4校合同の児童交流や各校個別の交流について報告されました。

5月26日の第6回校名・校歌・校章に関する部会では、校章デザインの作成に向けて意見交換を行ったほか、校歌作成の進め方を再検討するなどし、6月4日の第2回学校支援部会では、通学の安全について検討し、除排雪や通学安全マップの掲載内容などについて話し合われたほか、通学時の見守り活動について、必要箇所や組織体制などを検討していくこととしております。

次に、「（2）塩谷中学校・長橋中学校統合協議会関係」ですが、6月9日の第4回学校づくり部会では、統合校の教育目標の設定に向けて検討し、6月25日の第2回学校支援部会では、通学の安全について検討し、各道路管理者への除排雪等の要請や生徒への注意喚起を行うこととしたほか、学校と地域との連携について連携事業の継続実施や、神社祭典時の巡回については教職員と保護者が連携して行っていくこととしております。

次に、「（3）北山中学校・末広中学校統合協議会関係」ですが、6月11日の第2回学校づくり部会では、統合校の制服デザイン検討の進め方について検討し、また、6月18日の第1回校名・校歌・校章に関する部会では、統合校の校名候補選定の進め方について、校名候補を公募する方向で部会案をまとめることとしたほか、新しい校名とする方向で進めることとしております。

次に、「2 地区別懇談会」についてです。

中央・山手地区ですが、6月30日に、入船小学校保護者・地域との懇談会を開催いたしました。

教育委員会から、入船小学校の校区を三つに分け、それぞれが校区の隣接する花園小学校、山手地区統合小学校、奥沢小学校と平成30年4月に統合すること、各統合校への通学距離の平準化や安全な通学経路確保の観点から校区を分けること、また、統合校の施設整備状況や今後、保護者、教職員、地域の代表等で構成する統合協議会を設置することなどを説明しました。

懇談会の主な意見と回答ですが、保護者から、山手地区統合小学校の入り口付近の道路の安全対策や中学校の再編、入船小学校の閉校後の跡利用や冬期間の通学路の安全確保などについて質問があったほか、教職員から、統合校の特別支援学級について質問があり、それぞれ説明いたしました。また、保護者から、入船小学校PTAでは、理事会及び総会で入船小学校の再編について、校区を三つに分け統合するという考えが承認された旨の発言がありました。

教育委員会としては、これまで、地域からは保護者の考えを尊重するという意見をいただいております。今回の懇談会では、保護者からPTA総会等で同校の再編が承認された旨の発言があったことから、入船小学校の再編に御理解いただいたと考え、今後、統合協議会を設置するなど、統合に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

○委員長

これより、質問に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、共産党、民主党、新風小樽の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

◎学校再編の現状と今後の展望について

最初に、ぜひ市長に伺いたいのですけれども、私も実は今回の選挙で初当選を果たさせていただきまして、この委員会自体も初めてでございます。また、市長も、今回、1 期目ということで、今、いろいろとレクチャー等もありながら、学校再編の情報などもいろいろ吸収されているところかと思っておりますけれども、ぜひ、今の学校再編についての現状と今後の展望について、市長の見解を伺いたいと思います。

○市長

現在の小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画に対しての認識ということかと思っておりますけれども、今、御存じのように、小樽に限らずであります、少子化の状態でございます。それに伴う小・中学校の小規模化、さらに、学校施設は、小樽では特に老朽化しておりますので、それに対する対応、さらには、教育環境の向上を図るということから、平成21年に策定されているものと私自身は承知しております。現在、その計画に基づいて、全市、全体を網羅して進められていると考えておりますけれども、この計画によって望ましい学校規模を確保して、教育環境を向上させ、安全で安心な観点から、耐震化等に取り組んでいくということとあわせて、通学の安全についてきめ細やかな対応をしていくという方向性で取り組まれているというふうに思っています。

今、そのような形で、教育委員会中心で取り組んでおりますけれども、その中で市長部局としてどのような対応、サポートができるのかを、連携しながら、見据え、取り組んでまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

おっしゃるとおり、さまざまな問題が複合的に絡んでいて、限られた財政の中で進めていくというのが、私も、この問題をいろいろ拝見しながら、非常に難しい問題かなというような印象を受けているところでございます。

◎閉校後の学校跡利用の進捗状況について

現状、それから、今、報告していただいた中で、何点か質問させていただきます。最初に、閉校になった学校あるいは閉校予定の学校で、若竹小学校は売却される方向で、年度中に売却手続をされるということですが、例えば売却した後の代金を財政の中に編入していくと思うのですけれども、これを予算組みしたときに、学校の適正配置に関連する予算づけにこの資金というのは持っていけるのかどうか、お聞かせいただければと思います。

○財政部長

実際にまだ売却されているわけではございませんし、実際に買手がつくかどうかはわかりませんが、いずれにしても財産収入ということになりますので、一応、形としては一般財源というふうになります。ただ、今後の状況によりましては、適正化に絡む予算がありましたら、そういったものと結びつけた形になる可能性はありますけれども、現時点ではまだはっきりした方向性というのは出ておりません。

○中村（吉宏）委員

今、さまざまな計画が上がっていて、統合でまだ検討中というような内容のところもあると思うのですが、そういった財源でもって新しい校舎を、今、新しい校舎といいますと、中央・山手地区の小学校の部分だけかと思うのですけれども、どう考えても通学距離等から難しいなというところを、新しい学校をつくるというような財源に回すという、そういった発想というのはないのでしょうか。

○（財政）財政課長

ただいま部長が申しましたとおり、とりあえず受けた形の中では財産収入という形になりますので、また、新しい学校等ができるときには、そのときの予算要求に従って内容等を検討していきたいと思っています。

○中村（吉宏）委員

では、特に、何か優先的な予算措置を組めるとか、そういった方向ではないということよろしいですね。

○（財政）財政課長

今のところは未定ということでございます。

○中村（吉宏）委員

同じく今の閉校後の校舎の利用等に関してですが、北手宮小学校のところで御説明は、こういった検討中というところ、公共施設として何か利用できないかというようなことで検討されているということですが、この公共施設としてといったときに、何か具体的なイメージですとか、そういったものが今のところあるのか、伺いたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

先ほど報告させていただいた中で、北手宮小学校、塩谷中学校ということで検討を、公共施設という前提でまず進めさせていただいているという話をさせていただきましたけれども、まだ内部での精査の段階でございまして、北手宮小学校であれば、あそこに雪まつり資料館といった部分もございまして、そういったものを生かしつつ、公共的な観点での施設に持っていければという検討をしております。ただ、施設自体が決して新しい学校ではないものですから、そういった部分での財政面の部分も出てまいりますので、具体的にこうというところまではまだ示せる段階ではございません。

○中村（吉宏）委員

こういった校舎、老朽化というところもあるかと思うのですが、今、統合によって、この先も空き校舎として空き家ようになっていく学校、建物が出てくるかと思うのです。こういった有効な利用策なども、ある程度、計画といいますか、青写真的なところで考えておかなければ、本当にいざというときに、取り壊すですとか、財政部分にも負担がかかってくるというふうに危惧しております。例えば、以前、夕張市でしたら、大分昔ですけれども、学校跡地を、修学旅行生ですとかそういった研修旅行などで利用するような宿泊施設にしたり、今、小樽市内にも中学生、高校生の各種スポーツの大会ですとか、団体がいらっしやっているような状況なので、そういう方たちに利用していただくような施設利用というのも、一つ方策ではないかなと考えているところでございましたので、今、この辺に触れさせていただきました。

◎入船小学校保護者・地域との懇談会について

次に、資料 3 で、私がかかわる地域でもあるのですが、先日、6 月 30 日、入船小学校で懇談会が行われたかと思うのですが、こちらを私もぜひ拝聴したかったなと思うのですが、予算特別委員会が予想以上に延びてしまいまして、伺えなかったところだったのです。こちらに記載の状況は確認させていただいたのですが、このほか、例えば保護者から、ここに載っている以外に何か個別具体的に上がってきたような情報などあれば、伺いたいと思います。

○（教育）主幹

この 6 月 30 日の懇談会につきましては、資料 3 の 3 ページの中で懇談会の主な意見と回答というところで記載させていただいていましたので、こういう御質問をいただきまして、当日は長々答えている部分もあるのですが、わかりやすいようにということでこのような形でまとめさせていただいておりまして、このような内容だったということでございます。

○中村（吉宏）委員

◎山手地区統合小学校について

入船小学校、それから最上小学校、緑小学校と、この辺もなかなか急峻な坂が続いたり、冬の通学の事情の記載もありますけれども、なかなか大変な地域ではあるかなと思っております。こちらの校区は、今、新しい校舎を新設するという計画というふうに拝見しておりますけれども、実際に計画の中で、車両整備工場跡地に、入船にある場所かと思いますが、あの場所だけで校舎をつくりきれぬのかといいますか、場所として十分な広さを確保できる

のかなというイメージがあるのですけれども、その辺をお聞かせいただければと思います。

○（教育）施設管理課長

山手地区統合小学校の敷地について説明いたします。

こちらにつきましては、基本設計の中で十分な広さを確保しているということで報告させていただいているところでございます。

○中村（吉宏）委員

今、十分な広さということですが、校舎及びグラウンド等必要な設備を含めてということで理解してよろしいでしょうか。

○（教育）施設管理課長

そのとおりでございます。

○中村（吉宏）委員

その校舎の施設の中には、普通に考えると、校舎、体育館、グラウンドということだと思っておりますが、今、いろいろと議論されている中で、例えば、新・市民プールが足りないのですというような、欲しいですと、でも、財政的にというところでなかなかどうしようかという状況に、今、我が市はあると思うのです。例えば、この小学校にプールを併設するのですとか、そういった検討はないのでしょうか。

○委員長

微妙なところですね。

（「質問を変えたほうがいい」と呼ぶ者あり）

はい、質問を変えてください。

○中村（吉宏）委員

済みません、新・市民プールがどうなるのかという方向性と相まって、今、高島小学校温水プールの利用というのがありますので、可能性としてどうかという趣旨で伺ったのですが、質問を変えさせていただきます。

◎特色ある教育活動の継承について

今、各学校の教育上の特色、力を入れている点などあると思うのです。例えば、色内小学校でしたら、歴史教育に非常に力を入れておられて、観光というところも絡めて、子供たちが観光のアドバイスのといいますか、観光客の方をいろいろ御案内しているというような実地も進めて、教育に絡めているというような情報も、この間、報道で確認したのですが、今、学校再編に当たりまして、各学校それぞれで力を入れているものがあると思うのです。先ほどは、ハード面、ソフト面、財政面というところで、いろいろ検討を進めているということまではわかっているのですけれども、そういう中身の部分についてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

統合校の特色という部分になってくるかと思っておりますけれども、委員がおっしゃいました色内小学校のおたる案内人ジュニアの取組は、色内小学校の校区は三つに分かれて統合校が三つという中で、各統合校の統合協議会の中でも、色内小学校の特色ということでは取り上げられております。

手宮中央小学校は、色内小学校のほかにも手宮小学校、北手宮小学校、手宮西小学校、それぞれの特色を含めながら進めていく話をしておりますけれども、色内小学校の案内人ジュニアだけに特化した話ではなく、特に色内小学校というのは、地域の連携という形の部分が、かなり大きく特色ということでは取り上げられております。ですので、案内人ジュニアもそうですけれども、そういった地域との連携という形、そういった部分につきましては、例えば、稲穂小学校、色内小学校とも統合しますが、稲穂小学校でもともと今進めている学校力向上に関する総合実践事業という取組が他校と比べて、こういうことをやっています。それに、例えば、色内小学校の地域連携の取組という部分も含めて、それら二つを柱として、統合時の新しい学校づくり、特色という部分を考えていきたいと

というようなお話も出ておりますし、もう一方で、例えば、長橋小学校と色内小学校の統合もございますけれども、ここの中では、長橋小学校の部分については、外部人材ですとか地域素材の活用という部分がございます。キャリア教育的な部分も進んでやられている部分があります。これもまた、色内小学校の地域の人材を活用したという部分の連携も交えながら、来年の統合に向けて、学校づくりという部分でも考えていきたい、今、そういう形で統合協議会の中でいろいろ話されている状況でございます。

○中村（吉宏）委員

これから再編を進めていく中で、ハード面、ソフト面以外にそういった部分の情報もぜひ懇談会等で拾っていただきながら、再編あるいは再編後の学校環境に生かしていただきたいという希望でございました。

◎再編に当たっての地域とのかかわりについて

今、地域というお話もありましたが、やはり学校と地域のかかわり合いというのもまた非常に重要なことであると思うのです。今、教育を語る中で、子供たちの育成で、家庭教育、学校教育の中間にある地域における教育というものが今、非常に重要なのではないかと思います。やはり家族でもなく学校の友達や教員だけでもない、そのほかの身近な人たちから受ける刺激、影響というものは、教育にとって非常に重要であるというふうに思うわけなのですけれども、再編が進みますと、なかなか地域の中で子供がかかわる機会というのもまた薄らいでいくのではないかと、そういう危惧がございます。例えば、おたる潮まつりが行われますけれども、各地の町会で小学生を対象に樽みこしという行事をやっていくわけなのですが、そういう中で、今まで、例えば私だったら、最上小学校出身なのですけれども、最上小学校は最上町会が樽みこしを運営しています。ただ、これが再編によって学校が近くななくなった場合に、何かやはり町会の方たちも期待しているでしょうし、子供たちの教育という面からも、やはりなくさないでいただきたいと思うのですが、そういった情報の連携ですとか、そういったところについて何かお考えがあればと思うのですけれども、お聞かせいただけますでしょうか。

○（教育）主幹

手宮の関係、色内の関係も含めた統合協議会の中でのお話を少し紹介させていただきたいと思いますが、それぞれの統合校に関係する統合協議会をそれぞれで設置しておりますが、その中に保護者、地域の代表にも入っていただいて、もちろん教職員にも入っていただいて、いろいろな話をさせていただいております。その中では、やはり地域の方から町会として大きなお祭り、地域のお祭りに町会行事として、神社のお祭りではあるのですけれども、町会のかかわりということでの子供の参加というのを、ぜひ楽しくお祭りをという部分の中で御協力をというお話は出ております。ただ、それが学校教育の範疇かという部分も実際のところあるのです。ただ、こういった統合協議会の中でいろいろな方々の意見をいただきながらという中では、参加されている保護者や教職員の方も、地域とのかかわりというものは大事であるということで、学校の中とはまた一線を画す部分はあるのですけれども、そういった連携については今後も進めていきたいというようなお話は出ております。

○中村（吉宏）委員

今いただいたお話の中で確認させていただきましたが、ということは、今後、学校再編の中でも、あるいは学校サイドからも、地域の方とはしっかりと連携を保って、そういった形で携わっていただくというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○（教育）主幹

学校再編に当たりまして、統合協議会にそれぞれ参画していただきまして、そのような形で今後も進めてまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

もしお答えいただければといたしますが、これは半分、私も、いろいろな方から希望を伺った声だと思っていただければよろしいのですが、再編を進めていく中で閉校する学校が出てくると思うのです。そういった学校を考える

ときに、やはり、今まで、小樽出身の方ですとか、小樽市内にいて、その学校出身の方、やはり自分の学校がなくなるといふことに非常に喪失感を、感情論なのですけども、覚えるのです。そういう声もいただいております。

また、例えば、今、小樽市立病院が建っておりますけれども、かつて量徳小学校がございまして、量徳小学校という、小樽では一番古い学校だったかと思うのです。今回の再編とはまた別な形での閉校になっておりますけれども、例えばそういった跡地に学校の跡というような、石碑まではいかなくても、そういった標を建ててほしいのだというようなお声も、実はちらりといただいているわけなのです。そういうお住まいの方ですとか出身の方、先ほど校歌をどうするかとか、そういったお話もあったと思うのですけれども、住民の皆さんのそういった感情、あるいは小樽を離れている方の望郷の念などということも、思い当たる部分があると思うのですが、そういうところへの配慮をしていただければと思うのです。そのあたりはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

閉校になるときのそういったあかしといいますか、そういった部分のお話だったかと思っておりますけれども、現状を話させていただきますと、量徳小学校の部分については、病院局で新しい病院を建てて、その横に量徳小学校メモリアルガーデンというものを病院局でつくっていただきました。当時、量徳小学校にあった石碑というか、そういうプレートのコピーをつくってまた置いたり、そういったところはつくっていただきました。

あと、これまで閉校した学校につきましても、各閉校時に閉校記念事業ということで、学校と、OBですとか地域、保護者も当然入った中で、最終年にやっていただいているのですけれども、その中でそういった石碑を建てていったといいますか、今の教育委員会の庁舎は東山中学校だったのですが、そこで碑は残っております。ただ、こちらから碑をつくってくださいとかという形にもならないものですから、そういった記念事業をやる実行委員会の中で企画されれば建つということもあり得ると思うのですけれども、いかにせんお金の問題もあろうかと思いません。

それと、閉校後の跡利用ということで、企画政策室の担当にもなるのですけれども、建てた後の部分で建てっ放しということにやはりならないものですから、そういったものをトータル的に考えていただきながら、最終的に学校を通じながら、保護者や、出身者というかOBといいますか、その方々を通じながら、石碑を建てるのが最後の記念事業としてやるのかやらないのかという部分を含めながら、それぞれで検討していただいているところでございます。

○中村（吉宏）委員

例えば、状況に応じて個々にといいますか、そのケースごとに相談などもさせていただきながら進めていく、もちろん費用のかかる問題だと思うので、建てていいのか悪いのかというようなところもあると思うので、そういったことに関しては、また個々別々に対応はしていただけるということなのではないでしょうか。

○（教育）主幹

そういった碑といいますか、どのような形式なのかわからないのですけれども、建てたいということであれば、まずお話は伺いたいと思うのですが、やはり閉校した後、一回、普通財産になりますので、その辺も、市長部局と相談しながらという部分もあろうかと思えます。建てる位置、その後の管理をどうするかという部分があろうかと思えますが、そういった御希望があれば、いろいろ御相談を差し上げたいという形では考えております。

○中村（吉宏）委員

普通財産になった際、市長部局でもぜひ個別にこういう声を聞きながら進めていただければなと思っております。

○酒井（隆行）委員

報告について質問させていただきたいと思えます。

改選後 1 回目の委員会ですので、まず全体の流れの確認をさせていただきたいと思えます。

◎小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の進捗状況について

報告にもありました平成21年11月に策定した小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画に基づいて、22年度から36年度までの15年間、今、前期ということで、22年度から29年度までの8年間の部分で進められています。いろいろ報告がありましたが、全体の流れを通して順調に進んでいるかなと思います。ただ、一部、30年4月までずれ込んでいる部分もあるかとは思いますが、順調に進んでいるような認識を持っております。教育委員会としてはどのような認識か、まずお聞かせください。

○（教育）主幹

委員がおっしゃっていただいて大変ありがたいです。私どもも精いっぱい進めさせていただいている中で、ここにありますような状況で進めているということなのですが、一部、例えば、先ほど紹介させていただいた中にも、前期の期間の中でまだこれから話をさらに積んでいくという部分もありますが、鋭意頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○酒井（隆行）委員

ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それで、報告の中で、後期の部分、平成30年度から36年度までの7年間、私の認識がおかしかったら指摘していただきたいのですが、児童・生徒数の推移を見て進めていくという報告があったかと思います。これは、もう少し具体的に、例えば、推移を見ながら、30年度の少し前倒しなのか、それとも、30年度以降、推移を見ながら、その辺についてはどのように考えていますか。

○（教育）主幹

推移を見ながらということで、私の頭の中に2点浮かんでしまったものですから、どのような御質問かということで、二つあるのかなと思ってしまったのですが、それで、学校、地域との話をする上で、推移を見ながらという上では、年次というよりも状況を見て、学校規模、推移、そういった部分の中では、平成30年度、後期ということでも、お話を伺っていかなくてはいけない部分だとは思っております。それが1点。

もう一点、朝里地区の桜町中学校と望洋台中学校の部分は、22年のプランで示した中でも、それぞれの生徒数によってどちらかの学校かという部分をうたわれていた部分があるものですから、そのことをおっしゃられたのか、どちらだろうかと思って答えさせていただきました。

○酒井（隆行）委員

そうですね、申しわけございませんでした。

今、答弁されたように、推移を見ながら協議というのでしょうか、地域との話し合いは、平成30年度よりも前にやっていくということでよろしいのでしょうか。

○（教育）主幹

話し合いの場面が地域も含めての全体になるのか、まず保護者の意向を聞くような意見交換の場になるのか、そういった部分はあるかと思いますが、それは平成30年度に入ってからでないと、ということにこだわらず、いろいろな情報、お話を聞きながら進められればということで考えております。

○酒井（隆行）委員

まさにそのことが聞きたかったわけでありまして。前期、後期というふうに分かれてはおりますが、状況を見ながら進めていただきたいというのが我々の願いであります。また、この15年間という期間の間、この数字にもこだわらず、状況を見ながら進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎閉校後の学校跡利用の進捗状況について

それから、跡地についてももう少し詳しく聞きたいと思っております。

まず、平成25年3月閉校の若竹小学校について、売却ということでしたが、もう少し詳しく説明できれば、お願

いしたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

若竹小学校でございますけれども、先ほど申したとおり、昨年度、売却の決定ということで方針を出させていただきました。昨年度の業務といたしましては、測量業務、若竹小学校の敷地プラス裏手側、山側にあります旧教育職員独身寮の部分について、あわせて測量、合筆の手続を行っております。今年度につきましては、当初の予定では早々に売却の流れに入っていく予定で考えていたのですが、学校の裏手の擁壁というのでしょうか、土どめの擁壁の一部に少し亀裂、クラックが入った部分がございます、その工事が今後予定されております。その工事の進捗具合を見ながらにはなるのですが、たぶん一部並行して修繕と売却の手続の部分になってくるかと思いますが、先ほど申し上げたとおり、何とか今年度中には売却の手続、工事を、建物は現状のままでの引渡しというのでしょうか、現状引渡しの状態での売却を考えております。

○酒井（隆行）委員

次に、祝津小学校は、今までも早急に何とか跡利用をということで話をさせていただいているところでありますが、検討中ということで報告がありました。これについても、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

祝津小学校につきましては、資料 2 にも書かせていただきましたけれども、災害時避難所ということで今も指定されております。活用にあたりましては、庁内の検討の中では、先ほど、学校跡利用の基本的な考え方の（1）（2）ということで説明いたしましたけれども、公共としての活用というの見込まれないということで、今、（2）の段階に来ております。民間による利活用が本市全体にとって利益になるということであれば、貸付け、売却も視野に入れて検討するという段階に来ております。何とか民間の力もかりられる部分があるのであれば、そういった部分を生かした形での利活用を進めてまいりたい、あわせて、地域との話し合いを何度かは町会の皆さんとしておりますけれども、そういったところの皆さんとの意見交換、あわせて最終決定をしていきたいと思っております。

○酒井（隆行）委員

とにかく、祝津小学校については、何回も繰り返しになるのですが、わりと新しい建物なので、再利用が可能ではないかなと思います。何とか利用されるような形で進めていただきたいと思いますので、お願いしたいと思いません。

◎通学安全のためのきめ細やかな対応について

それと、一般質問に関連して、市長に 1 点だけ伺いたいと思います。

学校適正配置の計画についての認識ということでお答えいただきました。その答弁の中で、「通学安全のためのきめ細やかな対応にも配慮していく」ということで御答弁いただきました。これについての具体的な部分、何か市長の考えがあれば、答弁していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長

地域ごとに距離なども含めて実情が違うものですから、その実情に合わせた対応をしていかなければならないと思っております。場所によっては相当な距離等もありますので、小学生が長い距離を歩く、また、車の往来の多い部分等もありますので、そのような道路環境とか、その距離を改善するための対応とか、そのあたりのことを行政としてどこまで対応できるのか、まだ現状では具体的には言えませんが、一つ一つ地域ごとに鑑みながら、できることに対して行ってまいりたいと思っております。

○酒井（隆行）委員

まさにそのとおりだと思います。それと、市長が進めている除雪の部分も、児童・生徒の安全という部分では大変大事な部分だと認識しておりますし、市長も同じ思いだと思います。この辺については、きめ細やかな対応ということでお願いしたいと思います。

◎教育長の学校適正配置への思いについて

最後に、当委員会が今期初めてということなので、教育長から適正配置についての思いを、簡単に結構ですので、語っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長

私が教育長になって、適正配置計画にかかわって4年になります。この間、量徳小学校に始まって、既に何校か閉校になったところがあるということで、まず、一番のコンセプトはやはり新しい学校づくりというイメージだということを職員には言っています、単なる統合ではなく、これを機会にやはり新しい学校を、魅力ある学校をつくっていくのだということをコンセプトに進めてくれということで、そういう意味では、それぞれ努力して新しい学校づくりをやっているというふうには思います。

また、先ほど話にありました地域とのかかわりということであれば、私は、今回の適正配置計画を機に、地域とのかかわりを、学校の統合とあわせて、学校と地域とのかかわりが強くなってほしい、地域の思いを各学校に反映させる、そういうプロセスの一つを我々教育委員会としてしっかりと身につけるといいますか、そういう観点で学校づくりをしていきたい、そういう思いで進めておりました、そういう意味では、先ほど中村吉宏委員からも話がありましたけれども、ある種、地域の住民でいえばピンチ、しかし、私どもでいえばそれをチャンスに変えていく、そういう思いで、今時、この計画を進めさせていただいているという意味では、本当に小樽のまちづくりの絶好のチャンスかと、その一助になれば大変ありがたいというような思いで進めております。

○酒井（隆行）委員

これまでもそうだったのですが、丁寧な説明あるいはそのやりとりを通して、新しい学校づくり、それから、私が望んでいるのは、やはりそこから学力向上、子供たちの環境、それから教育環境の改善を我が党は望んでおりますので、これからも自信を持って進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長

自民党の質問を終結し、公明党に移します。

○千葉委員

◎小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の進捗状況について

初めに、報告について、今日、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の進捗状況を見させていただきました。本当にやっとここまで来たなというのが、私自身も、委員会にかかわってきた人間として感じているところです。前期は、資料1の2ページの中央・山手地区で、西陵中学校、松ヶ枝中学校についてさまざまな議論がありまして、本年中に方向性を示すというふうになっております。

これは、本年中ということは、12月までには必ず出していただけるのかということがまず1点。

それと、南小樽地区の中学校、潮見台中学校、向陽中学校ですが、向陽中学校は中央・山手地区と隣接する校区となっております、この地域も含めた検討内容になるかどうか、それについて聞かせていただきたいと思います。

○教育部副参事

中央・山手地区の中学校の統合の関係でございますが、さきの第1回定例会の当委員会におきまして、努力目標として12月、今年中に一つの成案、方向性を示させていただきたいということで教育委員会から申し上げたのは、そのとおりでございます。これまでも答弁させていただいた機会があったかと思いますが、ただいま、具体的に、生徒の分布状況でありますとか、通学路の状況、また、小学校区の組合せなども含めて検討しておりますので、先ほどの繰り返しになりますけれども、努力目標ということで、今年中にその方向性を示したいと考えております。

向陽中学校に関してでございますけれども、これにつきましても、「今後の協議」ということで資料1に書かせていただいておりますが、これも年内に方向性を示していきたいということで考えております。

○教育長

先ほども述べましたけれども、松ヶ枝中学校、西陵中学校、あちらの部分については、今年中に一定の方向を皆さんに示したい、これは間違いないことですが、向陽中学校と潮見台中学校については、もう少し時間がかかるのではないかと、それは、距離が相当離れているということと、それから、天神小学校、奥沢小学校が、天神小学校が閉校になって、奥沢小学校が統合校として残る、そういう意味でいえば、天神・奥沢地区の学校が、向陽中学校がもし潮見台中学校ということになった場合に、中学校もなくなるのか、そういう市民感情もありますので、少し時間を置きながら潮見台中学校と向陽中学校については議論させていただきたいと今は考えております。

○千葉委員

ということは、これはそれぞれ、西陵中学校と松ヶ枝中学校は中央・山手地区として考えていく、今、おっしゃったように、南小樽地区の潮見台中学校、向陽中学校はまた別に、少し時間をかけながら検討していくということで理解いたしました。

◎学校跡利用について

次に、学校の跡利用で、先ほど質問等出ておりましたので、1点だけ確認させていただきたいと思います。

この件、やはり学校の跡利用ということになると、私も若竹小学校出身なので、たまにあの前を通ると、学校が使われなくなると、これほどすぐにはずさんな校舎になっていくのだなということを実感しております。

先ほどお話がありましたとおり、祝津小学校はまだまだ有効利用できる学校として非常に魅力があるのかなというのは、私自身も感じているところですが、先ほどそういう努力もなさっていると伺いました。昨年度はその廃校プロジェクトの中で、そういう冊子でしたか、そこに掲載をして、ぜひ祝津小学校の再利用をしたいという方に手を挙げてもらうような、そういうこともたしかやられたと思うのですが、その手応えといいますか、問い合わせといいますか、そういうことは現在まであったのかどうかについては、いかがですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

今、千葉委員からお話のあった、北海道がつくる冊子の部分でということ、北海道に掲載していただいて、実際のところ、直接、事業者からその冊子を見てという問い合わせは来てはいないのですけれども、たしか今年2月にできたものだと思います。ただ、それを取り上げたテレビ番組がありまして、その特集の中で祝津小学校が少し映ったものですから、その関係で市内の業者から少し内容を知りたいということでの問い合わせを受けたケースはございます。最終的に中身的になかなか難しいという話になったのですけれども、そういった部分を含めて機会があれば、いろいろなものに掲載していただくものがあれば、お願いしていきたいと思っておりますし、みずから発信する部分がまだきちんとできていないのかと思いますので、そういった部分、市のホームページ等を活用して逆にこちらから発信するような形も考えていきたいと思っております。

○千葉委員

今までも、体育館の利用だとか、問い合わせが市民からあって、どうなのだという事で質問もさせていただいたのですけれども、いろいろな法律の関係でなかなか実現には至っていないのかなと思っております。今お話があったとおり、やはり、市民が使うには、立地条件が少しマイナスな要素になってしまうのですけれども、外から何か利用したいという方にとっては、立地自体が非常に有効な、プラスになるような条件でもあるというところでは、今おっしゃったように、ホームページ等でも積極的に発信していただきたいと思っております。

小樽市は、フェイスブックも毎日更新なさっているの、それはぜひ、外見ですとか景色だとか内装ですとか、積極的に発信も、フェイスブックではすぐできるのではないかと思いますので、これについて早急に進めていただきたいということについては、いかがですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

おっしゃるとおり、フェイスブックの部分の宣伝といいますか、そういった部分は有効な手段の一つだとは思

ます。ごらんになっている方がどちらかという、企業、あまりフェイスブック、どうなのか、社員の方とか……

(発言する者あり)

失礼いたしました。ごらんになっている方が確かにいらっしゃる部分もあるかと思っておりますので、研究させていただきたいと思っております。イメージしていたのは、フェイスブックというよりは、跡利用のページというのがもう小樽市のホームページの中にありまして、そこでは、どちらかという、発信というよりは、結果を書いているような状態ですので、そこをイメージしていたものですから、外に出していくという意味では少し考えていきたいと思っております。

○千葉委員

フェイスブックは、結構いろいろな企業の方も、個人の社長の方も、いろいろ見られているので、ぜひよろしくお願いたします。

◎通学路の安全対策について

次に、通学路の安全対策について伺いたいと思っております。

今まで学校再編が進められている中で、懇談会の中では、やはりこの通学路の安全確保について、本当に保護者の方、地域の方から要望、意見が多い課題なのかなと思っております。この安全確保について、平成24年度に入って京都府亀岡市で起きた、登下校中に車が突っ込んでたくさんの児童がけがをしたということで、その年がすごく事故が続いたということもあって、国土交通省、文部科学省、警察庁が合同で緊急点検を各自治体に促したことがありました。小樽市でも、その際、緊急合同点検が行われて、対策箇所についてホームページで公表もなさっているのかなと思っております。その内容等を拝見しましたけれども、やはり立ち番の実施ですとか、交通安全指導の注意喚起など、その緊急点検をした場所について対策内容が掲載されておりますが、現在、各学校・地域においてもこの対策内容というのは実際に行われているのか、また、きちんと継続されているのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○(教育) 学校教育課長

平成24年度に実施した緊急合同点検の対策箇所につきましては、その後、対策内容としては、今、委員がおっしゃったような内容で、また、防護柵の設置などそういったハード面を整備したところもあるのですが、基本的にはこの対策が継続されているというふうには認識しておりますが、特段、各学校から、状況が変わったですとかそういったことは受けてはいないのですが、ただ、この緊急合同点検をやった箇所には、統合にかかわる部分、塩谷地区ですとか手宮地区がございまして、そこについては、それぞれの統合協議会において、雪の降っていない状況と、あとは雪の降った状況で、確認しているところでございます。

○千葉委員

要望・意見等あるのは、学校再編の中で非常に多いということもあるので、やはり継続してきちんとそういう対応がとられているのかというのは、確認をすることが非常に大事なかなと思っております。今、ハード面では対応されたということなのですが、そうしますと、要対策箇所一覧表でハード面で挙げられているのは、銭函小学校の国道5号、見晴町ほかスクールバス乗り場の歩道に防護柵の設置等、あとは、小樽市塩谷、塩谷小学校ですが、「三翔」さん付近の防護柵の設置とあるのですが、こちらについて、対応がなされたということなのでしょうか。

○(教育) 学校教育課長

防護柵については、今、委員がおっしゃったところと、あと、市道赤岩横断道線にも、防護柵の設置はしたところでございます。

○千葉委員

先ほど言ったように、継続して報告なり受けたほうがいいのではないのかなと思うのは、やはり、学校再編がどんどん進んでいくと、通う学校が違ってくるので、初めて歩く児童・生徒がいて、その対応策が本当に安全になっ

たと感じているのか、これだと少し危ないなと感じているのかというところで、児童・生徒、また、保護者の方々の意見を伺うことというのは、非常に重要なことと考えております。その辺についてはいかがですか。

○（教育）学校教育課長

この緊急合同点検の箇所につきましては、平成24年度の実施から3年たちますので、また改めて教育委員会からも今の状況を再度確認しまして、状況の変化がないかなどそういった部分も、教育委員会としても把握して、また、この緊急合同点検箇所に限らず、そういった市内通学路がたくさんありますので、そういった面では、学校にも照会して、どういう対応ができるかという部分も、関係機関等含めて協議していきたいと考えております。

○千葉委員

私ももうこんな大人なので、小学校に通っていないのであれなのですが、見ると、冬に教員、学校関係でパトロールする、巡回するとなっているのですけれども、やはりこういう場所であれば立ち番が必要なのかなど、一見、私自身が見ても思う箇所もあるので、そういう点検作業もお願いしたいと考えております。

今、言った立ち番の実施ですとか、たぶん町会の方や地域の方が行われているのですけれども、御意見があったのは、学校再編の中で新たに、児童・生徒が新しい学校に通っている際に、その立ち番といますか、見守りをしていてくれる方が、本当に地域の方なのかどうか分からない場合があるということです。地域の方でおそろいのジャンパーを着ている方であれば、児童・生徒から見ても、また、保護者から見ても、地域で見守りをしていてくれるのだというのは非常にわかりやすいのですけれども、本当に善意で見守ってくれている方というのが、なかなか普通の格好というか、そういう特徴的なジャンパーとか、着ていない方も本当にいらっしゃるのです、非常にわかりにくくて、逆に子供たちに不安を与えてしまっていることも聞くことがあります。今、いろいろな報道等によれば、危ないこともありますので、小樽はそういうことがないというふうに願っておりますけれども、ジャンパーではなくても、市として何か、統一した腕章だけでもいいので、そういう協力をしていてくれる方に対しては、そういう腕章をつけることで、見守りをしていてくれる方が地域のボランティアの方だというような、そういうことがわかるような、そういう対策も必要ではないかなと最近感じているところですが、その辺についてはいかがですか。

○（教育）学校教育課長

いろいろな方が御尽力いただいて見守り活動をしていただいている中で、私の印象としては、黄緑色のジャンパーを着て主要な交差点に立たれている方がいらっしゃるというイメージが大きいのですけれども、今、委員がおっしゃったとおり、本当に善意で、例えば家の前で子供たちを見守るといって、そういった善意の部分が逆に子供たちに不安を与えてしまうということは、本当にそれは本意ではないので、まず、私どもとしても、どういった見守り活動をしているかという、そういう服装とかそういった面も改めて学校には確認しまして、現在そういうユニホーム的なところを町会なりでやっているところは、それはそれでよろしいかと思いますが、本当にそのまま、ふだん着のまま、そういった善意で見守り活動をされている方が誤解されないようなことは、考えていきたいというふうに思っております。

○千葉委員

本当に御尽力いただいている方なので、その問いかけも慎重にお願いしたいのですが、できれば、そういう対策もとれば、より安全に安心して子供たちが学校に通えるのかなと思いますので、検討を含めよろしくお願ひしたいと思ひます。

せんだって、入船小学校での懇談会に出席させていただきました。報告にもあったとおり、保護者の方からその通学路に関して不安な声もありました。直接聞きましたけれども、これから学校に、その新しい学校に通う方の保護者、父親の方だったと思いますが、実際に校門となる場所、入り口となる場所には、横断歩道しかないということで、貯金事務センターから車が上がっていくと、全く横断歩道が見えない状況にあります。なおかつ、スーパーチェーンシガのほうから行くと、歩道がシガ側にはあるのですが、その向かい側は歩道が途中で切れているという

状況があります。この歩道については、検討はされているのか、いかがでしょうか。

○（教育）主幹

歩道の部分ということで、シガ側に歩道があって、その向かい、ちょうど学校のグラウンド脇になるだろうと思いますが、そこにつきましては歩道の設置を考えているところでございます。

○千葉委員

それで、歩道ができると、一定程度、歩道を通って学校のほうに行けるのかなというふうに思うのですが、先ほど言った貯金事務センター側から行く上り坂というのは、本当に横断歩道が見えないまま上ってすぐカーブがあるので、運転手側の意識もあるのですが、結構スピードを出されて左折する方が多いということで、非常に危険だなと思っています。その懇談会の中でも、信号機の設置はどうかという御意見がありまして、これは市として設置できるわけではありませんけれども、やはりあの場所は、私自身も設置が必要なのではないかなと強く感じている場所でもあります。これについて、教育部として共通の認識かどうか、また、要望についてはどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）主幹

確かにこの箇所の御質問が生まれて、資料 3 にも記載させていただきました。これとは別にお電話でも、この箇所の横断歩道だけということで、新しい学校を意識しなくても、問い合わせが入ったことも実際のところございます。今後の流れとしましては、いろいろ想定されるわけなのですが、統合協議会の中では、現地確認をしながらいろいろな面を見ていきます。ただ、そこは統合協議会という場ですので、過去の例からいきますと、学校と地域との連名で警察に要望をペーパーとして出したり、いろいろな手法があるかもしれません。その辺をいろいろ想定しながら、どのような形がいいのか、また、ここの設置の部分について、最終的には小樽警察署を通して公安委員会という形になるかと思っておりますので、その辺も市役所内の関係部署とも連携しながら、どのような出し方というか、お願いの仕方がいいのか、その辺を検討しながら進めていければということで考えております。

○千葉委員

信号機は、道でも新しいものの予算が 3 基ほどしかないということで、本当に厳しい、難しい設置になるのかなと思うのですが、本当に、学校ができてからではなく、2 年も 3 年も前から要望を継続して出していくことも大事なのかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○齊藤委員

当委員会に 8 年ぶりに参りました。よろしく申し上げます。

◎入船小学校の再編について

入船小学校の再編に関して伺いたいと思います。

平成 30 年 4 月に、隣接する花園小学校、山手地区統合小学校、奥沢小学校と、三つの学校に校区を分けて編入するというのですが、入船小学校の従来の校区を三つに分けるわけで、それから各学校への最遠距離というのですか、一番遠い距離は、それぞれ山手地区統合小学校、花園小学校、奥沢小学校に対してどのぐらい、何メートルぐらいになるのでしょうか。

○（教育）主幹

最遠距離ということで、直線距離ということで伺っていたものですから、そういう答弁を差し上げたいと思います。

まず、花園小学校に向けましては、距離で 900 メートル、直線で 900 メートルが一番遠い距離です。

山手地区統合小学校につきましては、天狗山の裏のほうまで住所的に入ってしまうものですから、1.8 キロメートル、住宅はありませんけれども、端の端、住所でいうとそういう形です。

あと、奥沢小学校までは900メートルということでございます。

○齊藤委員

平成30年5月1日現在の学校規模の推計というのがあるのですけれども、30年5月1日現在で実際に在籍する児童の本来の意味での道のりとしての最遠距離はそれぞれ3校に対して何メートルで、そこに住んでいる一番遠い児童が何年生で、さらに、在籍する学級が通常学級なのか、特別支援学級なのか、校区ごとに分けてお知らせいただければと思います。

○（教育）主幹

まず、花園小学校との統合のエリアの中でいきますと、最遠距離は1.5キロメートル、平成30年の統合時は3年生ということで、この3年生につきましてはこれから入学される方で、この住所なので今お答えしたところなのですけれども、特別支援学級なのか、通常学級なのかは、まだ把握できておりません。

次に、山手地区統合小学校につきましては、最遠距離で1.6キロメートル、統合時の4年生でございます、現在の1年生ということで。通常学級でございます。

最後に、奥沢小学校との統合の部分では、最遠距離で1.2キロメートル、御兄弟の関係もあって、統合時の4年生、6年生という形で、現1年生、3年生で通常学級ということでございます。

○齊藤委員

統合、再編ということで、それによってかえって近くなるという児童もいるわけですが、概して遠くなるほうが多いだろうと。実際そうだと思うのですけれども、山あり谷ありというか、山坂があつて、先ほどもありましたが、狭い道も多いわけで、冬季の通学路の安全確保というのは非常に大事なことで、除雪、排雪、砂まきとか非常に細かい対策、配慮が、個別に個々の地域ごとにきめ細かくやらなければならないと思うのです。そういうところの把握というか、この辺は危ないとか、この区域のこの辺は危ないとかという注意をされているところとかはございますか。

○（教育）主幹

通学路の危険箇所といえますか、冬季の除雪の要望ですとか、各学校単位で出している部分、要望している部分はありますけれども、新たな通学路という観点で、統合協議会では、地域の方、保護者を交えて、実際に注意箇所というのは地域の目線でお話いただきながら、現地確認するというのをしていますので、また、通学の方向性も変わってくるという部分もあつたり、そういった中で、実際の、私たちが見ていて、先ほどのカーブの信号機の話は一つ見やすいところではありますが、全体を通してまた地域の方、保護者の方から御意見いただきながら、実際の地域の目というか、そこの中でお話いただきながら、点検などしてまいりたいということで考えております。

○齊藤委員

いわゆる進入禁止ゾーンというか、スクールゾーンみたいな、時間で設定されているところもありますし、そういったことも、必要であれば考えるべきだろうと思います。

それで、表をいただいたのですけれども、特別支援学級に在籍している児童がやはり何人かいらっしやつて、そういった児童の通学距離だとか、通学路の状況だとか、通常に通学できない場合は特別に対応しなければならないとか、場合によっては指定校そのものを変更しなければならないとか、そういったことについてはどうなのかと。また、統合校における特別支援学級に在籍している児童のための施設整備だとか、特別に教員を配置するだとか、そういった点はどのようなのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

特別支援学級に在籍している児童について、まず、入船小学校にも確認したのですけれども、今は歩いて通われていると。統合になると、やはり今よりも遠くなるということもございます。また、今は低学年なので、遠くなつ

でも、学年進行によって体力的に向上していくというか、そういった面もありますので、この辺はやはり、通学に際しての困難という部分は、十分御相談を受けながら、状況をまず確認しまして、どういった対応になるかというのも、そういったお話を受けて考えていきたいと思えます。

○齊藤委員

ぜひ個別に丁寧な対応をお願いしたいと思えます。

最後ですけれども、6月30日の懇談会で入船小学校の再編について御理解いただいたということで、これはいいと思うのですが、今後、統合協議会を早期に設置する、ただ、児童、保護者はもちろんですけれども、近隣の町会とか、卒業生等の十分な理解というのは、既に得られているということによろしいのですよね。

○（教育）主幹

子どもは、こういった判断に、先ほど報告でも話させていただいたとおり、地域、保護者の御理解をいただくと考えております。ただ、OBと申しますか、卒業生というと、市内を離れて何年も、かなり年の差もあつたり、その部分は皆さんに連絡差し上げているとかというのはありませんので、子どもとしては、保護者、地域とこういった懇談会を開催した中で御理解いただいたという形で進めさせていただいているところでございます。

○齊藤委員

それはもちろん実質的に難しいというのはわかりますけれども、例えば同窓会の会長だとか役員だとかそういった部分、何かそういうのはあるのでしょうか。

○（教育）主幹

これまで進めている中でも、現在通われている児童の保護者、これから上がってくる児童の保護者、あと、地域の方々にも回覧板を回しながら、御参加いただく中で、この範囲の中で御理解いただいたという形で進めさせていただいております。

○委員長

公明党の質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 25 分

再開 午後 2 時 49 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質問を続行いたします。

共産党。

○酒井（隆裕）委員

◎稲穂小学校の改修について

まず、稲穂小学校について、今年度から13学級ということになりまして、これについては改修などが行われたと聞いておりますけれども、現状について伺います。

○（教育）施設管理課長

稲穂小学校につきましては、2階の部分だったと思うのですけれども、特別教室を普通教室に3教室つくり替えております。

○酒井（隆裕）委員

◎通学路の安全確保について

次に、通学路の安全確保について伺いたいと思えます。

これまで、各学校が統廃合するに当たって、信号機設置の要望などが多数上げられたわけであり、そうした中、そうした要望に当たってどのような対応をとられてきたのか、現在の状況についてお示しください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

私からは、以前、若竹小学校閉校という部分に際して、市長宛てに地域の方から信号機設置等の要望を出されていた件について、話させていただきたいと思います。

地域の皆さんから何点か御要望がございました。例えば信号機の設置ですとか、信号の時間の延長、それから歩道の整備といった部分で要望がございましたけれども、その中で特に信号ということで今おっしゃってましたので話をしますが、まず、全部で大きく3か所ほど信号機の設置の御要望をいただいております。そのうち2か所については、警察等と調整を図ってきた経過がございますけれども、道路の幅ですとか、どうしても横断歩道の部分になってまいりますので、人が待つ場所、たまり場というのでしょうか、そういう場の確保というのも、要件としては必要になってきておりました。そのため、その要望のあった場所については、実際に検討したところ、そういうスペースがとれないということもあって、地域の皆さんには、信号機の設置は難しいということで話をさせていただいた経過がございます。ただ、その中でも、若竹の高架下の部分については、引き続き検討ということで地域の皆様には話をさせていただいた部分がありますので、現状としては、何点か上がった中で、実際に信号がついたという部分は、今の時点ではない状態になっております。

○酒井（隆裕）委員

先ほど、若竹小学校の高架下ということで、具体的に上がったわけなのですけれども、実際にその部分は、危険箇所として地域からも大きく声が上がっている場所です。しかし、現状においては、看板の設置、そうしたことにとどまっているというのが実情なのです。こうしたところで、地域からは、駐車場裏の歩道の延長なども検討できないのかというような意見などもあったわけであり、看板だけで安全が確保できるとお考えでしょうか。

○（教育）主幹

この箇所について、企画政策室主幹からも話がありましたけれども、小樽警察署宛てに、地域とあと教育長を含めた5者で要望も上げております。その中で、ここは、私が説明させていただく上では通学路ということで、潮見台小学校校区になりまして、あの坂の上の児童が潮見台小学校の校区になるというところで高架下を渡らなければいけないということで、私どもも一緒にお話を聞いていましたので、話をさせていただきますけれども、やはり、安全にそこを歩いて潮見台小学校に通学するには、交通安全施設、信号機、横断歩道が必要だろうということで、小樽警察署宛てに要望したところでございます。残念ながら、経過は企画政策室からありましたけれども、現状でもまだついていない状況の中で、安全を確保するという意味から、市の直営でマイクロバスをスクールバスということで運行しているという状況でございます。

○酒井（隆裕）委員

スクールバスということがありましたけれども、実際には非常に危険な箇所ということもあるわけで、あらゆる手段をとって安全確保ということに尽力していただきたいと。先ほど、引き続き検討していくということでもありましたので、これについてもぜひ要望していただきたいと思います。

次に、冬季の通学路確保について伺いたいと思います。

これまで、冬季の通学路確保については、統合協議会などでもしっかりと対応していく、部局にも伝えていくということが、どの学校でも示されていたわけであり、それから、これから統合が予定されているそうした学校においても、そうした旨が示されております。

そこで、伺いたいのですけれども、冬季の通学路確保に向けて、現状で十分だと思いませんか。

○（教育）主幹

冬季、現状でということなのですが、雪の降り方にもよろうかと思いますが、必要に応じて個別にもお願

いしなければならないだろうとは思いますが。ただ、道路管理者、いろいろな部分の中で、まずは市の雪対策課には、雪の降り方によっては、今日、学校の前が雪でたくさんで、実際に市内全体に降りますから、時間で追われてという部分があれば、学校からも連絡をいただいて対応している部分がありますけれども、全体を通して見た中でも、やはり、私どもとしましては、除雪のお願いという形にしかならない部分はあるのですが、十分またお願いしてまいりたいということでは考えております。

○酒井（隆裕）委員

やはり、こうしたものというのは、保護者との約束でもありますので、今回、除雪に関して市長も新たな形ということでもありますので、そうしたこともしっかり取り組んでいただきたいと思います。

◎色内小学校跡について

次に、色内小学校跡について伺います。

現在、道営住宅にしていくということが進められているわけであります。その中で、子供たちの遊び場をどう確保していくか、そうしたことが求められているわけなのですが、現状について伺います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

色内小学校閉校後のお話ですけれども、先ほど、北海道に要望を出したということで報告させていただきました。その中で、北海道には、道営住宅の敷地内に児童遊園を設置していただけるようお願いという形で行っているところであります。まだ北海道の計画がはっきりしていない部分もございますけれども、市の建設部を通してということになります。そういった形で、遊び場の確保という部分で取り組んでいる状態でございます。

○酒井（隆裕）委員

児童遊園ということなのですが、どれだけの規模になるのかというのはまだ全くわからないわけなのです、道が示していくということになりますけれども。ここで、事実上、道営住宅の公園となってしまうと、近隣の子供たちが気軽に遊べるという公園でなくなってしまうという、そういった危惧というものもあるわけなのです。そういった面も含めて、市としてやはりしっかりと要望していく必要があると思いますけれども、その辺の考えについてはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

委員がおっしゃっておりますとおり、確かに、道営住宅の敷地内の公園といいますか、遊園になるのですけれども、そちらは、あわせて道に、まだ事務レベル段階での話ですが、地域の方が利用する部分についてどうなのかということで問い合わせはしております。その段階では、地域の方が使っても全く問題はないというような、事務段階での回答はいただいているのですけれども、引き続き、道には、児童遊園の設置を含めて、そういう利用についても要望は行っていきたいと思っております。

○酒井（隆裕）委員

この道営住宅について、今ある住宅を移転するという形になると思います。今、どの公営住宅という想定をされているのでしょうか。進捗状況について伺います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

所管が住宅の関係になりますので、私からは、聞いている範囲でしかお話しできないのですけれども、北海道からは、まだ具体的にどこの住宅を廃止して色内小学校の場所に移すかというのは示されてはおりません。

○酒井（隆裕）委員

◎山手地区統合小学校の通学路について

それでは、山手地区統合小学校の通学路についてであります。

ここで、信号機について伺いたいと思うのです。先ほど、千葉委員からも、スーパーチェーンシガの前のところは、横断歩道はあるものの、危険だということで出されておりました。私も入船小学校での懇談会に出席させてい

ただいたのですけれども、そうした意見というのがすごく出されていて、私も本当に同感であります。

そこで伺いたいのですけれども、新設ということではなかなか難しい、しかし、移設ということでは可能ではないかというようなことも出されていたわけでありましたが、そうしたお考えについてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

ここの信号機の設置につきましては、先ほど答弁を一部させていただいておりますけれども、あくまでも、信号機をつける、つけないという決定等は警察、公安委員会になりますが、その中で、新規というのが厳しいというのは若竹のときにもかなり言われていたものでございまして、また、これは正式な回答文書ではないのですけれども、警察の中での考え方の一つとして、市内といいますか、市域内といいますか、その中での移転のほうが早いケースがあるというようなお話をいただいていた部分が一部あります。ただ、その決定に対しましては、あくまでも警察、公安委員会でお考えになることということで認識しております。

○酒井（隆裕）委員

新設が本当は一番いいことなのですけれども、それは今の段階ではなかなか難しい、そうした段階においては、移転や移設も含めた検討というものも含めて、教育委員会の中で、要望も含めて、調査なども含めて、行っていただきたいと思えます。

◎中央・山手地区の中学校の再編について

次に、中央・山手地区の中学校再編について伺います。

本年中に方向性を示すということで、西陵中学校、松ヶ枝中学校の考え方について伺います。

まず、ここで伺いたいののが、平成31年度中に松ヶ枝中学校を最上小学校の場所にとというようなものがこれまで進められていたと思えますけれども、現在の状況について確認したいと思えます。

○教育部副参事

中央・山手地区の中学校の再編について、平成31年に松ヶ枝中学校を最上小学校の跡にということの計画が当初ございましたが、その後の議論の進み方の中で、このプランといいますか、この考え方については、いったん白紙に戻しまして、今後また新たに考えるということで考えております。

○酒井（隆裕）委員

白紙に戻すということになりまして、実際、今年中にこうしたものについて示さなければならないという状況になったわけでありまして。

そこで、中央・山手地区の生徒数について、現在どのようになっているのか、伺います。

○（教育）学校教育課長

中央・山手地区の中学校は、3校ございます。まず、西陵中学校が今年度は、5月1日現在で203名、菁園中学校が358名、松ヶ枝中学校が170名、合計すると731名でございます。

○酒井（隆裕）委員

生徒数について、学級編制表などを見ても、例えば西陵中学校についても、松ヶ枝中学校についても、増えていくというようなものが示されているわけでありまして。

そこで伺いたいのですけれども、現在、色内などでタワーマンションなどが建設されております。西陵中学校地域においても、今後において人口増や生徒増などが見込まれると思われそうですが、その点の認識についてはいかがでしょうか。

○教育部副参事

まず、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画について、地区ブロックごとに学校それぞれが適正な学級数となるように学校数を定めて再編していくということが基本の考え方ということになります。現在の西陵中学校の校区に新たにマンションが建設されるということは、確かに、現在の西陵中学校の校区の生徒数が増える

要因の一つになり得るとは言えるかとは思いますが、中央・山手地区全体を見た中で適正な学校数を考えていくということが学校再編の基本の考え方ということになりますので、これらのマンションの建設をもちまして一概に再編の根拠が薄くなるということは言えないのではないかとこのように認識しております。

○酒井（隆裕）委員

地域の中でも、生徒数というものがやはり基本になるべきだと思うわけですが。例えば菁園中学校については減少していくというのが数字として示されている、その一方で、西陵中学校については増えていくということであれば、先ほど、中学校を再編する根拠については薄くなっているとは思えないというふうに、全体としてというふうに言いましたけれども、そうしたそもそもの、地域からすればそうした根拠についてはやはり私は薄くなっているのではないかと、西陵中学校については、そうした面を残していくというのが本来の筋ではないかと思いますが、改めて伺います。

○教育部副参事

繰り返しになろうかと思いますが、現在、取り組んでおります適正化基本計画、15年計画で取り組んでいるところなのですが、この中で、委員がおっしゃるような形で人口の増減ということは考慮していく必要があるかと思いますが、現在の段階で、この地区に必要な中学校の数について考えるに当たっては、原則的な考え方に従っていきたくと考えております。もちろん、先ほど申し上げましたように、人口の推移については、その推移に注意を払っていくということはもちろん必要だと考えておりますが、現在進行中のこの計画については、基本の考え方に従って進めていきたくと考えております。

○新谷委員

◎小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画について

新しい議会構成になったので、改めてお聞きします。

小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の目的、また、期間を15年にした理由をお示してください。

○教育部副参事

まず、適正化基本計画策定の目的でございますけれども、本市の児童・生徒数の減少に伴いまして、学校の小規模化が進展するというのと、また、同時に学校施設の老朽化も進展する中で、それらに適切に対応する必要があるとして、全市的に学校を再編し、適正な規模の学校を配置していくことによって本市のよりよい教育環境を実現することが、この計画の目的ということになります。

次に、計画期間15年間ということでの御質問でございますが、平成19年に小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会よりいただいた答申の中で、学校の再編に当たりましては、中・長期的なスパンで年次計画で行うように示されております。一般に中・長期的な計画とは通常は10年程度ということで考えておりますけれども、この計画の実施に当たっては、地域や保護者の皆さんと十分に協議を行い、コンセンサスを得る必要があるということから、15年が必要であったものと考えております。

○新谷委員

計画期間が平成22年度から36年までの15年間で、今おっしゃいました望ましい学校規模は、小学校、中学校それぞれ12学級と9学級なのですけれども、前期は29年度までです。既に統廃合が終わっている、例えば高島小学校に祝津小学校ですか、なっていますけれども、これは36年度でどのように学級数が変わるのか、それをそれぞれの学校についてお示してください。

○（教育）学校教育課長

今、学校教育課で推計しておりますのは、統合実施計画が定まっている学校をベースに平成33年度までで推計しておりますので、33年度の数値で申し上げたいと思います。

まず、高島小学校につきましては、10学級、通常学級10学級です。

手宮中央小学校につきましては、通常学級9学級です。

稲穂小学校につきましては、通常学級10学級でございます。

そして、中学校、北山中学校と末広中学校の統合中学校におきましては、通常学級で7学級と推計しております。

○新谷委員

今お聞きしたところによりますと、平成33年度でもう適正な規模になっていない、いかないということですね。ですけれども、前期が終わって、今度は後期の36年度までの中で、また学級数が足りないからといって統廃合を進めるということはあり得るのですか。

○（教育）主幹

基本的には、前期で今、再編を行った学校は、この計画の中では、まずはもう一度というところではなく、1度という形がベースになってこようかと思います。ただ、この後のいろいろな人口の推移等を見ながら、計画自体で平成27年度までの推計ということでも一部やっている部分がございますので、計画の点検なりという形の中で、内容はまた内部としても検討していかなくてはならないかというところでは考えております。

○新谷委員

そうになったら、統廃合を繰り返さなければいけないというふうになります。

それで、この資料1について少し言いたいのですけれども、例えば、塩谷・長橋地区で、忍路中央小学校から長橋小学校まで何キロメートルなのかとか、距離が書いていませんし、今聞きました統合した後の学級数も書いていないということで、不親切な資料だったのかなと思います。新しい議会構成になりましたので、この辺を示すべきだというふうに思うのです。距離も、直線では意味がないのです。子供たちが歩くのは山坂です。危険なところもあるかもしれません。直線ではなく、実際の距離で示すべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○（教育）主幹

本日説明させていただいた資料1につきましては、計画全体のまず概要ということで示させていただいたところでございます。確かに細かなデータ等はこの中でうたえなかったわけなのですけれども、今まで、平成22年度にそういった学校の資料、学校間の距離などを書いた資料がございますので、その部分は後ほどお届けしたいと思います。本日は大変申しわけございません。

○新谷委員

それは、直線距離ではなく、実際に歩いた距離で示されているのですか。

○（教育）主幹

はい、直線距離ではございません。

○新谷委員

それでは、先ほど公明党の斉藤委員に答えたのも矛盾ではないかなと思うのです。あれは直線で答えていましたよね。

○（教育）主幹

御質問が2点あって、1番目は直線でお答えくださいということでしたので、直線でお答えしました。2点目につきましては最遠距離ということで、道なりの距離でお答えいたしました。

○新谷委員

塩谷・長橋地区では、忍路中央小学校、塩谷小学校、まだですけれども、ここをなくしてしまうと、西地区では、中学校ももう決まりましたから、そうしたら、何も学校がなくなってしまうのです。やはり、学校があるから、地域の皆さんも、いろいろなかかわりができているのです。子供たちもその中で育っていくというのが、また、そういうことも、教育委員会として言ってきているわけです。そうすると、ここから一つも学校がなくなるというのは、

先ほど教育長がまちづくりのことをおっしゃっていましたが、この地区からなくすべきではないと思います。いかがですか。

○（教育）主幹

繰り返しになりますけれども、教育委員会の立場として適正化基本計画の考え方を申し上げますと、今、この適正化基本計画の中で進めているのは、子供たちの教育環境、こういったものを見ながら、望ましい学校規模にということの観点から進めているところでございます。確かに地域のコミュニティといった部分は、地域の方からお聞きすることもあるのですが、私どもの立場では、将来を担う子供たちの教育環境の向上というところがまず起点になっているかというところで考えております。

○新谷委員

それでは、忍路中央小学校、塩谷小学校は、長橋小学校までどのぐらいの距離があるのですか。

○（教育）主幹

忍路中央小学校から長橋小学校までが約11キロメートル、塩谷小学校から長橋小学校までが約5キロメートルでございます。

○新谷委員

これは、小樽市の通学距離をはるかに超えた距離ですね、小学校については2キロメートルまでですから。そうになると、バスの問題、どのようになるのかわかりません、その前に地域の合意が得られるかというところが問題ですけれども、こういう遠いところから、スクールバスになるのか、路線バスになるのかわかりませんが、通わせるということは、やはり小さい子供は疲れますから、学校生活にも影響が出てきますし、放課後の友人関係をつくるのも難しくなるわけです。そういうことで、この小さい遠い学校は、考え直して残すという方向で考えるべきだと思うのですが、いかがですか。

○（教育）主幹

通学路の距離の関係につきましては、小学校が2キロメートル、中学校が3キロメートルというのは、それを超えた場合に通学支援をするという考え方でございます。

5キロメートル、10キロメートルというお話もいただきましたが、本年1月に文部科学省から出されました公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の中で新たな部分が表示されております。それは、交通手段を使った場合に通学時間というのが新しくいわれまして、1時間というのが一つの部分で表示されております。この中では十分、私も進めている地区の中での統合という中では、その中に入っているということで考えております。

○新谷委員

高校生など、大きくなれば別ですが、小さい子供を1時間もかけて通学させる、いくらバスを使ったとしても、これは問題だと思います。文部科学省のその方針だけ……

（発言する者あり）

何ですか。はっきり言ってください、これは私の質問ですから。文部科学省の考え方自体が私は問題だと思います。安齋委員、何か文句があるのですか、ごちゃごちゃ言いますが、

○委員長

質問を続けてください。

○新谷委員

はい。

そもそも忍路中央小学校と塩谷小学校が長橋小学校に統合するということが未決定という理由は何ですか。

○（教育）主幹

その理由はということですが、冒頭説明を差し上げたように、地域、保護者との懇談会をした中で御理解いただ

いて進めるというところでございまして、まだその部分が至っていないというところで未決定でございます。

○新谷委員

それはしっかりじっくり話をして、地域の合意を得ないでやるということはだめなことです。まず地域の皆さんからしっかり御意見をいただく、それは、統廃合先にありきではなく、地域に学校を残して、まちづくり、人との交流、そういう面でもどうなのかというあたりで、しっかりお話をさせていただきたいと思います。

それから、小規模校をなくしていくということなのですが、言ったように、遠距離通学というのは疲れて、学習意欲の低下にもつながると思います。小さくても、子供の近く、地域にあるのが望ましい。最近、学力の問題が問われておりますけれども、2012年、世界的な総合教育企業、イギリスのPearsonが世界の教育水準のランキングを発表しました。1位はフィンランドでしたが、その教育制度、学校規模、教員の人数や体制はどうなっておりますか。

○（教育）指導室主幹

フィンランドの教育制度についてですが、学校規模は、児童・生徒数が100人以下の学校が多く、1学級の児童・生徒数が20人程度となっており、授業形態は、グループ学習や少人数指導が多く、個に応じた指導により児童・生徒がみずから考え学ぶということを基本としております。また、授業料が小学校から大学まで無料であることや高い能力と意欲を持った教員が確保されていることなど、国を挙げてサポート体制や教育環境が整備されております。

○新谷委員

今、国を挙げてのサポート体制が整っているということでしたけれども、これは非常に大事なことです。ここで議論しても答えは、こうやりますというふうにはならないかもしれませんが、そういうサポート体制を国に要望していく、少人数学級、そういうことが大事だと思います。財務省が公立小・中学校の教職員約4万2,000人の削減を求めていることに対して、衆議院文部科学委員会、参議院文教科学委員会は、これを容認できないとして35人学級推進を求める決議を全会一致で可決しております。この内容について、おわかりでしょうか。

○（教育）教育総務課長

決議文は4項目ございますけれども、この概要について申し上げます。

1点目は、教職員が児童・生徒一人一人と向き合うことのできる環境整備、教員の指導力向上を図る体制の充実にも努めるとともに、学校現場を取り巻く課題が複雑困難化し、教職員が多忙化しているなどの実態を踏まえ、教職員定数を計画的に改善すること。

2点目は、教職員定数の計画的な改善に当たっては、義務標準法を改正し、小学校2年生以上においても、学級編製の標準を35人に引き下げるなど、平成23年に改正された義務標準法の附則第2項の趣旨の実現を期すべきこと。この附則第2項と申しますのは、小学校2年生以上の学級編製の標準を順次改定すること等について検討を行い、その結果に基づいて法制上の措置その他の必要な措置を講ずるという中身でございます。

次に、3点目は、いじめ対策や特別支援教育、貧困による教育格差の解消など、児童・生徒に対するきめ細かで質の高い教育を実現するため、必要かつ十分な数の加配教職員が配置できるよう定数を確保すること。

最後に、4点目は、義務教育環境の整備に当たっては、財政面からの視点だけでなく、教育現場の声を十分反映させるとともに、実態に即した検討・議論を行うこととございます。

○新谷委員

本当にこの決議のとおりだと思います。それで、少人数学級、教員の数が確保できないという今の時点での大きな問題がありますけれども、例えば、忍路中央小学校は、たびたび特色ある学校としてマスコミにも評価されておりました。これについて、どのように教育委員会としては評価しているのでしょうか。

○（教育）指導室主幹

忍路中央小学校では、総合的な学習の時間において、田植えや稲刈りを通してふるさとの大地に触れ、働く喜びを味わう体験学習や、粘土細工の野焼き、学校の裏山の動植物を調べる森林学習など、地域の自然や文化を生かし

た特色ある教育活動が展開されていると認識しております。

○新谷委員

そもそものこの適正配置の目的というのは、学校規模もありますけれども、特色ある学校づくり、これが一つの大きな目的だと思うのです。そういう点では、小さくても、十分に特色ある学校運営をしているわけです。私たちは、この忍路中央小学校、それから、後期に進める銭函地区の張碓小学校、ここは小規模特認校として残すべきであると思いますが、いかがですか。

○（教育）主幹

小規模特認校の考え方につきましては、今までも当委員会で説明しております。また、昨日、共産党酒井隆裕委員からも、総務常任委員会でお尋ねがございまして、現計画の中で進めている考え方を先ほど来も申し上げております。その中で、小規模特認校をつくっていくという考え方はございません。

○新谷委員

私たちは、本州の小規模特認校を視察しに行きましたけれども、小さくても頑張っている、そういう学校があるわけです。やはり根本的には財政問題が一番絡んでいるのではないかなと思いますけれども、先ほども言ったように、忍路中央小学校、塩谷小学校をなくしてしまうと、西地区には一つも学校がなくなってしまうわけです。ですから、こういうことも考え合わせて進めなければ、ただの数合わせでは、うまくないのではないですか。

○（教育）主幹

私どもは、今、進めている中で、数合わせということで考えて進めていることはございません。繰り返しになりますけれども、やはり子供たちにとって、小学校であればクラス替えができるですとか、そういった部分のものを含めながら、将来、社会に出ていく中で、大人数の中にまた入っていくわけですから、そういった部分を含めながら、教育環境の向上、また、それに伴って統合時にまた新しい学校づくりという起点で進めさせていただいているところでございます。

○新谷委員

根本的には、考え方が私とは違うところです。大勢の中に入っていくことはありますけれども、小規模の学校であっても、立派に成人して社会人になっている人がいっぱいおります。ですから、競争主義のそういう教育であれば、だめだと思います。これは私の意見です。

次に、朝里地区と銭函地区なのですけれども、朝里地区の小学校を 4 校から 3 校にする案で、平成33年度推計で望洋台小学校は 9 学級になります。仮に豊倉小学校を全員、望洋台小学校に統合したとしても、10 学級にしかならないと思うのです。望ましい学校規模とはなりません、望洋台小学校を残す理由というのは何でしょうか。

○（教育）主幹

望洋台小学校につきましてはということよりも、今回お示した中では、基本計画の考え方、進捗状況ということで、まず一つは、地区ごとに望ましい学校規模という推計では、作成当時に生まれている子供、平成27年度の推計ということでつくらせていただいております。先ほども少し触れさせていただきましたけれども、今後の児童・生徒数の推移といいますか、そういった部分も見ながら考えていかななくてはならない部分が一つ出てこようとは思いますが、この計画段階におきましては、望洋台小学校が望ましい学校規模にあったというところでございます。

○新谷委員

どちらにしても、年度が進むと少なくなるわけです。後期は平成30年度からになっていますけれども、30年度の時点ではどうなのですか。何クラスになるのですか。

○（教育）主幹

平成30年度の望洋台小学校では、通常学級が11学級という推計でございます。

○新谷委員

これから話合いが始まると思うのですが、次に、銭函地区のことなのですが、張碓小学校、桂岡小学校から銭函小学校までの通学距離は、一番遠いところからどれぐらいありますか。

○（教育）主幹

張碓小学校からであれば4.7キロメートル、桂岡小学校からは2.5キロメートルということで押さえております。

○新谷委員

張碓小学校については、以前の統廃合問題計画で、地域の皆さん、PTAの廃校反対の声が相当強かったです。今、張碓小学校に通う児童にはスクールバスも出しておりますけれども、これ以上遠くなると、先ほど言ったように、やはり負担もかかりますし、無理なことはさせるべきではないと思います。

先ほど、教育委員会としては、小規模特認校は認めないと言いますが、やはりここも小規模特認校として残すということをぜひ考えていていただきたいと思いますが、地域でそのような声があった場合にはどうなのでしょう。

○（教育）主幹

まず、私どもが進めている中では、先ほど来の繰り返しになりますけれども、小規模特認校というところでの設置は考えていないというところがございます。ただ、地域の保護者の合意をいただきながら進めるという中では、そういった進め方をしておりますけれども、それと小規模特認校をつくっていくというのは、また少し角度が違うかというところで思っております。

○新谷委員

では、小規模特認校ではなくてもぜひ残してほしいという声が地域であれば、それはそれで考えられるということでしょうか。

○（教育）主幹

これまでもいろいろな地域で話をさせていただいておりますけれども、地域の中には保護者を含めてという形になります。全体の中で御理解いただけないという中では難しい部分があるかとは思っておりますけれども、その地域という中では、今までいろいろな話合いをさせていただいている中で、子供たちに対しての、小規模の中でこのままでいいのかという思いの部分の方と、あと、地域のコミュニティの場というような言い方の中での部分と、やはりいろいろな考え方がございますので、そういった中でいろいろ話をさせていただいて、御理解いただきながら進めさせていただきたいという形では考えております。

○新谷委員

御理解をいただきながら進めたいということで、あくまでも進めるという立場ですね。ですけれども、地域の声、PTAの声をよく聞いて、小規模でもここに残りたいというのであれば、ぜひそのように考えていただきたいと思っております。

◎学校跡利用について

次に、廃校になった学校の跡利用なのですが、一番心配なのは災害時の避難場所です。若竹の避難所は小樽水産高校になり、祝津小学校は災害時の避難所として指定するということですが、現在、避難所の機能を果たすためにどのような取組をしていますか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

祝津小学校は現在も引き続き避難所として指定されておりますけれども、その対応策ということで、もちろん電気は、通常は、高圧の電気を閉校前から引き続きとっている状態になっております。それから、避難所としての位置づけが当然ございますので、災害時の物資、こういったものもきちんと一定量確保されている状態というふうに総務部の防災担当には確認しております。

あと、当委員会でも話をさせていただいたことがあるのですが、冬場はどうしても雪が積もってしまいますので、そういった場合の対策ということで、雪対策課には、頻繁にというわけにはなかなかいかない部分がございますが、一定程度、雪がかなり積もった状態になったときには、除雪について対応していただく形になっております。

○新谷委員

そういうことで、ぜひ雪対策課にもお願いして、いざというときに入れないことがないように頑張ってくださいと思いますが、いざ避難するときに鍵があいていないとか、そのようなことはないのですよね。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

当然、今、閉校の状態になっておりますので、鍵はかかっている状態でございます。ただ、避難所という指定を受けておりますので、市の職員、近隣に住む者が中心なのですが、避難所の開設職員ということで、メインとなる職員が鍵を持っておりますし、もう 1 人サブという者、副員が指定されておりますので、2 名体制で何かあった場合、夜にしても、土曜日、日曜日にしても、開ける状態になっております。また、日中の部分もございますので、祝津小学校から近い産業港湾部水産課にも、公設水産地方卸売市場のあるところなのですが、祝津小学校の鍵を持ってもらっておりますので、何かあった場合には、日中、水産課の職員に走っていただく形になっております。

○委員長

共産党の質問を終結し、民主党に移します。

○佐々木委員

◎学校存続に係る誤解・憶測による混乱防止について

最初に、先ほど酒井隆行委員から、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の後期の部分については、平成30年度に入ってからではなくても、その前から、保護者会か全体会かはともかくとして、話は伺っていくというお話がございました。そのところで、以前同じように話があったときに、前倒しという言葉が使われていたのですが、そのときにも一言言わせていただいたのですが、そういうときに、話を伺うことそのものはとめるものでも何でもないので、ただ、誤解とか憶測とかがその中で広がって行って、そして、児童・生徒が混乱してしまうというようなことにだけはならないように、これはもう一度お願いしておきたいと思います。混乱がどのようなものかというのは大体想像がつくと思うのですが、ある中学校とかのように、どんどん話だけが広がって行って、そして、学校がなくなる、早くなくなるらしいよみたいな話になって、児童・生徒がどんどん転校してしまっていくということです。そのようなことにならないような配慮をということでお願いします。

○（教育）主幹

十分その辺のお話と申しますか、まず情報交換という中でイメージしていたのは、PTAの役員会なり保護者の集まりなりということの中で情報交換から始めてということで想像している部分ではあるのですが、十分その部分には配慮しながら行っていきたいということでございます。

○佐々木委員

よろしく申し上げます。

◎廃校再活用企業向けパンフレットについて

次に、先ほど千葉委員からもお話が出ておりました道からのパンフレット、正式名称では、私が調べたところ、「地域と心をつなごう 北海道での新ビジネス～廃校を活用したオフィスや工場立地のご提案～」というものなのですが、このパンフレットについてももう少し説明していただきたいのです。趣旨や配布部数、配付先、それから、これに祝津小学校が載ることになった経緯、そのような部分について、説明をお願いします。

○(総務) 企画政策室佐藤(慶樹) 主幹

本年 2 月に作成された冊子なのですが、その冊子の中に趣旨といいますか目的が示されております。そこには、首都圏において有効求人倍率がすごく高くなってきて人材確保が難しくなっている、あわせて、2020 年の東京オリンピック、こういった部分でのインフラ整備で建設費が高騰されるということが懸念されているという認識を持っているというふうに書かれております。そういう背景の中で、北海道において、地方の豊富な人材、それから、建設投資を抑制できる廃校校舎、こういったものを活用して、企業立地の動きが見られるという傾向があるということで、道内各地の廃校の物件、閉校となった学校の物件の活用事例と、それから、まだ使われていない物件の紹介ということで、さらに促進していきたいということを狙いとしてつくられたものというふうに示されております。

それから、部数なのですが、北海道に確認いたしましたら、550 部作成となっております。現在、ほとんど冊子は配られて、あまり残りはないと聞いております。

主な配付先は、最初にこの冊子をつくったときに、道内にゆかりのある企業を対象に、東京で開催したそうですが、ふるさと北海道応援フォーラムというところで 200 ぐらいその時点で配付したということで聞いております。その後も、北海道に北海道で立地したいという企業からのお問い合わせがあった場合には、送付しているケースもあるということで聞いております。

それから、経緯でございますけれども、私どもといいますか、最初は私どもの企業誘致担当に北海道から照会が来ております。当初は IT 企業という部分でお聞きしていたのですが、途中から、その後、昨年 12 月ぐらいからですが、IT にこだわらず、工場ですとかオフィスですとかそういった部分の PR もあわせて進めるということで再確認がありまして、その形で掲載をお願いしたところでございます。

○佐々木委員

今、話の中でも若干あったと思うのですが、ここでアピールする、ここがいいですよと北海道がアピールしている廃校活用のメリットのようなものをまとめてお聞かせください。

○(総務) 企画政策室佐藤(慶樹) 主幹

その冊子の中に、廃校を活用するメリットということで、北海道からの提案という部分が出ておりまして、その中には、廃校を活用するメリットとして、初期投資を抑制できる、先ほどと重なってしまいますけれども、そういった部分が 1 点。

それから、地域住民からの協力が得られやすい、これが 2 点目。

それから、立地条件及び建物の構造がよい、これはたぶん全部ではないと思うのですが、全体的なメリットとしては示されております。

それから、四つ目として、廃校舎の雰囲気がイメージとしてよい。

それから、五つ目は、CSR 活動、企業の社会的責任という部分なのですが、そういったものにつながるということで、北海道はメリットを示しているところでございます。

○佐々木委員

載せるに当たって、ほかの学校があるにもかかわらず、祝津小学校だけが小樽から載っているわけですが、何か条件みたいなものがあつたのでしょうか。

○(総務) 企画政策室佐藤(慶樹) 主幹

要件としては、例えば、耐震がしっかりとなっているものだけ出してくれというような形での指示はなかったのですが、実は、1 市町村につきできるだけ 1 校ということで紹介の際に指定されておりましたので、私どもとしては、一番構造的にもしっかりしている比較的新しい祝津小学校を提案といいますか、提出させていただきました。

○佐々木委員

祝津小学校のところにいろいろ項目が書いてあるのですが、いろいろ書いてある中身というのは、ここに載っている学校の数を見ると44物件が載っているのですが、どうしても比較してしまうわけです。やはり、比較した中で企業は選んでということになるわけで、ほかの物件よりも旧祝津小学校が有利な部分、アピールできる部分というのは、どのように押さえられておりますか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

まず一つは、立地の部分、小樽市内で見ますとおたる水族館の若干手前という少し奥側にはなりますけれども、北海道全体で見た場合に札幌市から近いという部分は、一つアピールできるのではないかと考えております。

それと、各校を見てみますと、建った時期がかなりばらばらで、結構古い学校も出ておりますけれども、その中でも比較的、新しいとまで言えるかどうかはわかりませんが、新しい耐震基準になっている部分もございます。

それから、この中では積極的にPRしている部分ではないのですが、すぐ横には観光施設とっていいのでしょうか、小樽貴賓館があったり、先ほど申した水族館もありますので、観光という部分での活用のアピールもできているのではないかとこのふうには認識しております。

○佐々木委員

そういう部分が非常にメリットのある部分だと私も思うのですが、先ほどここでそのページを回し見していたのですが、この写真、アピールが少ないのではないかと、もう少し自然、海に近いこととか、そういう施設があるとか、室内の様子ももう少しいいのが使えたのではないかとというような話もあったのですが、きっと限られた枚数でやられたから仕方がないと思うのですが、先ほど、千葉委員の質問のときに、今度は自分たちのホームページでこういうことを独自にやるというようなお話がありましたけれども、そういういいところを、写真とか文章にしても、強くアピールして載せてほしいと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

今、委員がおっしゃったとおり、確かに、改めてほかの学校と比べて見ると、少しアピールが足りなかったのではないかとこの反省はございます。これから私どもが自身でアピールしていく中では、皆さん、中に入ったことがある方もいらっしゃるけれども、あの学校はオープン教室になっていますので、見た感じも非常にゆったりといいですか、すごく開放感のある学校になっています。そういった形を少し写真なりで紹介といたしますか、アピールしていければと思います。

○佐々木委員

この項の最後の質問になるのですが、先ほどどなたかの旧祝津小学校の御質問の中に、既に公共の活用は見込まれないとの判断の下、2段階目に入って、民間の力をかりるほうに行っているというお話がありました。これは基本的に学校跡利用の基本的な考え方にある考えで、（１）、（２）というふうになっているのだけれども、もう完全に公的な部分というか、もう民間のほうに入ってしまったので、例えば、地域住民の意向だとか公的な利用は諦めてしまったということなのか、それとも、同時並行にやっているのかというのは、もし民間の活用などでまたこれからは話があれは、そういうのもオーケーなのか、その辺の順番とか今の段階というのはどうなっているのか、お聞かせください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

祝津小学校の跡利用を検討していく中で、やはり場所的な部分ですとか、確かに建物は新しいというところがあったのですが、公共という結論、学校跡利用の基本的な考え方の（１）の部分には至らなかった状態がございます。おっしゃるとおり、（２）の民間の部分の活用ということが前提で考えているところがございますけれども、当然、この（１）、（２）の選択になったとしても、いずれにしても地域の方の御意見については、（１）の段階でももちろん聞いておりますし、（２）の段階で具体的の方針を出せるようであれば、やはり地域の方のお話

を聞かなければなりませんので、そういった御意見を伺った上で、最終的な判断になっていくかと考えております。

○佐々木委員

そここのところは見失わないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◎山手地区統合小学校の実施設計の進捗状況について

次に、山手地区統合小学校のことについて伺いたいと思います。

前からもお願ひしていたことなのですけれども、この本体の実施設計も進んでいる中で、ぜひいろいろな方の意見の反映をお願ひしたいというようなことでお願ひしておりました。例えば、教職員の皆様方の声だとか、地域の方などもきっと入るのだと思うのですけれども、そういう意見集約を進めるということでお約束いただいているのですが、どのような手法で進めてきたのかということについてお願ひします。

○（教育）施設管理課長

まず、どのような手法で意見をまとめたかということでございます。

統合されます緑・最上・入船各小学校、この3校につきまして、手宮地区統合小学校の意見・要望をまとめたものと、校舎の平面図、屋内運動場の平面図といった図面を参考に渡しまして、教職員の方に見ていただいて、いろいろ御意見をいただいて、まとめさせていただきました。また、完成後の校舎につきましても、教職員の方々に中を見ていただきまして、いろいろな御意見をいただいて、取りまとめたということでございます。

それから、意見反映は進んでいるかということの御質問ですけれども、要望につきましても、統合される3校の教職員の方々と調整会議を平成26年6月より5回実施しまして、協議、調整を行いまして、実施設計に反映させたところでございます。

○佐々木委員

意見反映も、5回開いてやっていただけたということでも伺いました。その中で、主な意見・要望にはどのようなものがあつたのかということで、それで出てきたもので、本当に実現できるもの、それから、やはりこの要望は無理だろうということでも実現できないものというあたりをお聞かせください。

○（教育）施設管理課長

御要望いただいた内容なのですけれども、具体的に申し上げますと、床の仕上げを木にしてほしいですとか、トイレの手洗いをきれいにしてほしいとかいろいろあるのですが、要望していただいた内容については、ほぼ網羅できるかというふうに考えております。ただ、建設コストやランニングコスト、それから、維持・管理上の問題でどうしても要望に応えられないというものがございます。具体的に申し上げますと、屋内運動場の部分に第2体育室をつくってほしいといった要望がございましたけれども、これについては、補助で整備できる面積が決まっておりますので、それを超えてしまうということで、要望は反映されなかったということでございます。

○佐々木委員

その中で、非常に教員の話で出てくる中で、普通教室はオープン型教室がいいのか、それとも、従来の戸のついたクロズドの教室がいいのかという中で、オープン型では少しやりづら、授業について非常にいろいろな問題点もあるのだというような話が私のところにも聞こえてきます。それで、このオープン型教室と従来型の教室の違いについてお聞かせください。

○（教育）施設管理課長

オープン型教室と従来型教室の違いでございますけれども、オープン型教室は、オープンスペース、通常、多目的スペースやワークスペースと呼ばれているスペースでございますが、この部分と教室の間に壁がない、若しくは可動式の間仕切り等で仕切られたもので、教室とオープンスペースが一体的かつ多目的に使えるような教室配置の形成をいうものでございます。

○佐々木委員

ただ廊下と教室のところに戸がないとかあるとかという問題ではなく、そのワークスペースとの関係だということでもよろしかったですね。そういう意味で、そういうオープン型というのはちょっとということの話の中で、今回はどのようにする予定になったのでしょうか。

○（教育）施設管理課長

今回の山手地区統合小学校の教室配置につきましては、手宮地区統合小学校の教室配置と同じ形で、教室と教室の間にワークスペースを挟んでいるのですが、ワークスペース自体を固定壁で切りまして、教室とワークスペースを完全に仕切った形の教室配置になっております。

○佐々木委員

ということは、今回の教室は、オープン型ではないということでもよろしいですね。

私も少し聞いているのですが、一般的な話としてオープン型教室を望まない理由はおっしゃっていただけますでしょうか。もし押さえていたら、まず、山手地区統合小学校についてお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）施設管理課長

オープン教室にしてほしくないという理由としては、隣接する教室の音が聞こえやすいということがまず一つあります。これに伴いまして児童が授業に集中できないという意見がございました。ワークスペースの部分ですが、こちらに人影が見えると子供が気になるということも一つの要因になっていると思います。あと、教室の中に掲示物が張れるスペースが十分にとれない、児童のかばんや道具入れを入れるスペースが十分確保できないということが主な要因だと聞いております。

○佐々木委員

私もいろいろ調べていくと、それ以外にも、例えば、難聴の児童、耳が聞こえづらい児童については音が本当に捉えづらい、より捉えづらくなってしまいうようなこととか、いったんインフルエンザウイルスやノロウイルスなどによる感染症が発生したときに、ノロウイルスで1人嘔吐してしまった場合、学年全部に広がってしまうような問題も最近非常にクローズアップされているのです。それから、特に発達障害のある児童がいた場合、先ほどうるさいという単純な言葉ではありましたが、発達障害のある児童は、そういう一つのことに過敏に反応して、全体がそういう状態になってしまうというようなことも指摘されています。このオープン型教室というのは、導入された当初は非常に一大ブームになっていまして、そういう中でそれを有効に使った授業の研究なども大変いろいろ示されて、一時非常にはやったのですが、現状はそういう状況にあるというふうに私は押さえておりました。

そういう中で、当委員会で言うのは、これからもこういう教室については、例えば次に改築や新築するときに、またこういうことが起こってくる、どちらにしようかなという話が出てくるというときに、今、話をさせていただきましたように、教育環境だけでなく、やはり教育の質にも関係してしまう可能性があるということで、今日、取り上げさせていただいたわけです。これからもこういうところで話が出てきた場合、教員の希望でいえば、ワーキングスペースというのは、今、教育、授業その他の活動をするときに、非常に有効なので、こういうのは生かした形で、何とかオープン型教室の扱いについても配慮していただきたいのです。こういう要望が私のところに届いているのですが、そういうことで今後も進めていただけるということでもよろしいでしょうか。

○（教育）施設管理課長

教室の配置につきましては、教職員の方ですとか、PTAの方ですとか、十分御意見を伺って配置計画を決めていきたいと考えております。

○（教育）指導室長

今、オープン型、クローズ型というお話がございました。2年前に、小樽の教員研修プログラムとして、登別市立幌別小学校に教員を連れて50人以上でバスに乗って行ってまいりました。その学校は、廊下の壁が全くないオー

ブン型の教室でございました。全ての学級を参観させていただきましたけれども、多くの教員が参観しているのにもかかわらず、低学年を含めたどの教室でも、児童たちは集中して勉強しておりました。校長にその様子を聞いたところ、日常的にその学校では、管理職はもとより、教務主任だとか外部人材だとかが授業を参観しておりまして、少々の物音や、参観者がいても、子供たちは集中して勉強できますよというふうにおっしゃっておりました。オープン型教室には、委員がおっしゃったとおり作品掲示のスペースが少ないだとか、さまざまなデメリットがございます。一方で、教室が開かれているということによって、1 教室で最大 40 名の子供たちの指導をする学級担任や教科担当 1 人に子供たちの指導を背負わせるのではなく、日常的に全職員で子供たちを育てるという開かれた学校づくり、そういったメリットも、オープンスクールにはあるのではないかと考えています。いずれにしても、委員がおっしゃったように教員の話や意見をさまざまな角度から伺いながら、子供たちにとってよい教室環境とは何なのか、それについて今後とも検討してまいりたいと考えております。

○佐々木委員

室長がおっしゃるメリットというのも十分わかります。そして、いろいろな研究もあるようです。いずれにしても、そういう両方のところをよく検討していただいて、小樽の子供たちにベストの方法でやっていただければと思います。

この件の最後なのですけれども、以前にも話しておりました、手宮西小学校を末広中学校と北山中学校の統合新中学校にするという件について、今の段階で、改築のためのいろいろな課題があるというところで、集めていただいているのだと思うのです。この件については、ある意味、新築より大変な作業だと思うのです、新築だったら一からつくればいいわけですから。非常に困難なところ、中学校の教員も実際に現場を見て、これはというところがかかなりあるというふうに伺っているものですから、この件につきましても、今回の手法を利用しまして、教員の意見反映、もちろん地域の方の声などもあると思いますけれども、そういうところで配慮していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○（教育）施設管理課長

現手宮西小学校の改造につきましても、教職員の方に現地を見ていただきまして、今、意見を出していただいているところでございます。実施設計につきましても、今、委託業務がスタートしましたので、それに十分反映させていきたいと思っております。

○佐々木委員

◎バス通学の安全対策について

次に、バス通学の安全対策について伺います。

6 月 15 日、道北の和寒町で、道路を横断していた小学校 3 年生の女の子が、乗用車にはねられて亡くなってしまいました。警察によると、児童は、町営の巡回バス、たぶん町営のバスをスクールバスに使っていたのだと思うのですけれども、おりた後、停車中のバスの前方から道路を横断したところ、バスの後方から来た乗用車にはねられてしまったという事故でした。小学校の教頭は、この後に、バスの前を横断しないよう指導していたが、もっと気を配るべきだったと後悔していると話されていたそうです。

やはりこういうスクールバスの非常にかわいそうな事故もありますし、スクールバスの運転手の方が飲酒して事故を起こしてというような話もありました。それ以外の事故にも巻き込まれるというようなこともきつとある。さらに、学校適正配置の計画が進むにつれて、現在もスクールバスでなくてもバス通学をする児童・生徒が増えていると私は思うのですけれども、バスを待っている列に自動車が入り込むというような話も聞きました。やはり、きちんとしたスクールバスでの通学、路線バスを含めたバス通学の児童・生徒への事故防止の対策を進める必要があると思うのです。

それで、現在、市内でバス通学をしている児童・生徒の数がどれぐらいなのか、把握している数をお答えくださ

い。そのうち、スクールバス利用者と路線バス利用者について、それぞれ分けてお答えいただければと思います。

○（教育）学校教育課長

まず、スクールバス利用者につきましては、今年度については小学校 4 校、合わせて 252 人です。

また、路線バス利用者につきましては、平成 26 年度のバス助成の対象者ということで申し上げますと、通学距離を問わない特別支援教育就学奨励費の対象者も含めると、小学校は 4 校で 14 人、中学校は 5 校で 65 人です。

○佐々木委員

300 人を超える児童・生徒がバスを利用されているということです。今、4 校というお話がありましたけれども、この対象の学校がどこか、お聞かせください。

○（教育）学校教育課長

スクールバスを運行している 4 校につきましては、まず、中央バスに運行を委託しております長橋小学校、そして、ジェイ・アール北海道バスに委託しております張碓小学校と銭函小学校、それから、直営で運行しております潮見台小学校の 4 校でございます。

○佐々木委員

これだけの学校の児童・生徒がバスを利用しております。現在、適正配置が進んでいるわけですが、今まで適正配置が決まった中でバス利用が見込まれる統合校、現在決まったところでの統合校というのは、どこがありますか。

○（教育）主幹

まず、来年 4 月の統合になりますけれども、塩谷中学校と長橋中学校の統合という形の中で、塩谷中学校の校区で、中学校ですから、3 キロメートルを超えて通学される方がおりますので、来年度から増えます。

再来年度、平成 29 年度、北山中学校と末広中学校の統合に際しましては、統合校の位置が現在の手宮西小学校の場所になるということで、ここも 3 キロメートルを超える生徒が出てくるという形でございます。

○佐々木委員

学校の外の安全というのは、学校設置者が児童・生徒の危険予測や回避行動を促す安全教育、安全指導を行うことが、やはり教育機関として必須の指導だと思うのです。スクールバス利用の学校で、それから、路線バスで通学する児童・生徒がいる学校で、両方でどのような指導や教育が行われているのか、お聞かせください。特に年度初めの新生児への指導等については、特段の配慮がされているのかどうか。

○（教育）学校教育課長

各校において、年度当初や学期初め、また、冬季運行時など、機会を捉えて乗車指導を行っております。年度初めの新生児への指導につきましては、特にスクールバスを利用している学校において、さまざまに取り組んでおりまして、保護者を対象にした説明会や、教職員による街頭安全指導、また、交通指導員による歩行教室や交通安全教室などが行われているところであります。

○佐々木委員

児童・生徒の安全を総合的に見守るということで、地域ぐるみで守るという体制が本市ではできていますけれども、スクールバスや路線バスの利用者の見守り活動の様子はどうなっているのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

各校におきまして、町会やスクールボランティア、それから地域ふれあいサポーターなどによる見守り活動が行われている中で、バス利用者の児童・生徒についても、その中で見守っていただいているところでございます。

○佐々木委員

少し具体的などころですが、スクールバスに実際に担任など学校の関係者が乗り込んで、例えば、おりるときにここだよといった指導などというのは行われていますか。

○（教育）学校教育課長

全ての学校ではないのですけれども、教職員が乗って乗車指導をしているところもございます。

○佐々木委員

悲惨な事故が小樽で起きないようにぜひ指導をより一層お願いしたいと思いますし、地域の皆様方にも乗りおりましたところを見ていただいて、注意等をしていただければと思います。

あと、もう一つの方法と防止のために必要だと思うのは、例えば、バスの停留所付近の安全点検、要注意箇所のチェック、そういうものの確認や改善の働きかけ、バス待ちの児童・生徒保護のためのそのバス停のところの前後にガードレールを設置するなど、ぜひ必要だと思いますが、その辺のところはやられているのか、それとも、何か既にやっているなどというところがあれば、示してください。

○（教育）学校教育課長

張碓小学校と銭函小学校については、スクールバスの停留所が国道 5 号上にありまして、ともにガードレールが設置されております。なお、銭函小学校につきましては、先ほどの千葉委員とのやりとりの中にありました平成 24 年度の緊急合同点検後の対策として設置されたものであります。

また、直営の潮見台小学校につきましては、福祉施設の和華竹の構内や築港バスプールを利用させていただいておりますので、乗りおりの安全が確保されております。

ただ、長橋小学校のスクールバスの停留所につきましては、今、ガードレールは設置されていないのですけれども、ちょうど長橋小学校の前の歩道橋のところまではガードレールがあつて、その近くに学校の入り口があるので、そこはガードレールがなく、また、その停留所については、一般のバス路線の停留所を使用しておりますので、まず物理的に設置が可能かどうか、バス事業者、また、建設部と確認していきたいと考えております。

○佐々木委員

学校前の乗りおりのところもあるのですけれども、各停留所、子供が乗るところ、家の前から乗るところもありますので、ぜひ少しきめ細かくその辺のところもまたお願いしたいと思います。

最後に、スクールバスで事故発生の際、今度はバスに乗っているときに事故が万が一発生したときの危機管理マニュアルのようなもの、起きたときにこういう連絡をとってとか、こういう事故のときにまずどのようにするというマニュアルのようなものは、小樽市のスクールバスについてはあるのかどうか。

○（教育）学校教育課長

スクールバス単独としてではなく、全般的な危機管理マニュアルの中にスクールバスの事故についても盛り込んでいる学校はありますが、先ほど委員が話されました和寒町の事故を踏まえて、児童・生徒の交通事故防止について、改めて児童・生徒への指導を徹底するよう各学校に通知しておりまして、それを受けて、ほかの学校においても、スクールバスの事故発生について危機管理マニュアルにその内容を盛り込むべく、今、準備を進めているところでございます。万が一の事故に迅速に対応できるよう、もちろんそういったことが起こらぬように、万全を期してまいりたいと考えております。

○委員長

民主党の質問を終結し、新風小樽に移します。

○安齋委員

質問の前に一言、私がこの学校適正配置に関してどういうスタンスでこれまで議論し、そして、今、いるのかというのを話させていただいて、審議させていただきたいと思います。

新市長になりましたし、理事者の方々も替わりましたから、安齋がどういうスタンスで質問するのか、これがわからないと、なかなかいい御答弁をいただけないというふうに思いますので、話させていただきますが、私は、こ

の学校適正配置に総論賛成であります。進め方については大変いろいろ疑義もあつたりしてこれまで議論させていただきましたけれども、やはり、小樽の教育を考える上では、いろいろな考え方がありますが、この適正配置を進め、ただ学校を数合わせで少なくするのではなく、これを機に小樽の学校の教育環境をよくする、そういった方向性で大変必要であると思っております。

また、これまで 4 年間議論させていただきましたけれども、統廃合を機に統協議会が設置されまして、これまで学校の中のみ閉鎖的な教員の方々、学校に関して無関心だった地域の方、教員任せの保護者だったその三者が一体となって、この学校をどうするか、この地域の学校をどうするかという話し合いの場が持たれるということが私は大変うれしく、そして、重要なことだと思っております。やはり、教育長がおっしゃるように、まちづくりは人づくりでありますから、地域の人たちが地域の子供をどう育て、守っていく、そういった考え方で進めていく、ただ行政がやればいい、教育委員会がやるのでしょうか、そういうことではなく、我々がしっかり子供たちを育てていくのだというような思いで進めるいいきっかけになっていくと思います。

また、森井市長は教育にかなり力を入れていただけるということで、大変期待させていただいているところでございますので、適正配置はスムーズに進めていただきたいなと思っております。

◎ホームページの「望ましい学校規模から見た学校数と統合の組合せ」の図の削除について

そして、質問に移らせていただきますが、最後の質問ですので、本来であれば、教育長に一言いただいて終わろうかと思っていたのですが、今日の報告をいただきまして、資料 1 の 1 ページ、2 ページ、3 ページで示していただいている「望ましい学校規模から見た学校数と統合の組合せ」の図ですが、いつかは忘れたのですが、それまで教育委員会の適正配置のホームページが大変見にくい状況だったのですが、この図が入ったりして見やすいものとなっていました。しかし、先ほど確認したところ、この図が抹消されておまして、どうしてかなと思ったところでございます。たぶんいろいろ検討状況があるということで消したのだとは思うのですが、まず、一体なぜ消したのか、そして、今回この御報告をいただいているのに、消したことを御報告いただいていない、大変不親切だなと思っておりますので、御説明いただきたいと思っております。

○（教育）主幹

実は、ホームページに載っていた部分は、平成 22 年のプランで適切だと言っていた図がそのままずっと載っておりまして、今日お示ししました資料 1 の図とは、似ているようで中身が違うものでございました。今回報告するに当たりまして、プラン自体は冊子の厚い版でホームページから入っていけるような状態をとっていましたので、紛らわしいということで、一回その部分は見えないようにさせていただいたということで、また、今日お示した部分が、以前載っていた部分とは違いますので、それをホームページに載せるような作業を考えていきたいということで、少しタイムラグの部分だということで押さえていただければと思っております。

○安斎委員

それはいつ消して、なぜ今回、御報告いただけなかったのでしょうか。ただ単純に報告されただけですよね。我々が質問しなければ、どこをどうプランを変えたとか、どこの報告をしていないとか、そういった説明が一切なく、この学校再編は、やはり地域の皆さんにきちんと説明していかないと、先ほど共産党の委員もおっしゃっていましたけれども、理解をいただくということが大変難しいものなのに、いきなりばさりと切り落として、新たに違うプランを載せる、そのやり方は大変不親切だというふうに遺憾に思っているところでございますので、いつ消して、なぜ何も一言もなく消しているのか、そういったことを丁寧に御説明いただきたいと思っております。

○教育部副参事

小樽市ホームページの中に適正配置の関係を出しているところですが、先日このページを点検する中で、先ほど答弁申し上げましたけれども、当初の計画の配置図になっておりました。それを見たときに、見られた市民の方が、当初のままでその計画が変わっていないのか、計画を進めていく中で、その中でいろいろな変更でありますとか、

そういうことが進んでいく中で、最初に載せたのは、たぶん、計画書が非常に分厚い、その中でエッセンスとしての図として見やすい形で載せたという経過で私は考えているところでございます。古いものがそのまま載っているということで、これを見て、端的に言って、自分が思っていたもの、訴えているものと違うものがそのまま残っているというように思われるということも、非常に誤解を招くということが考えられまして、もちろん、それは計画ができた当時のものですよということでは、そういうことを文言として添えようとも思ったのですが、それよりも、やはり図というのは見てすぐわかるものですから、数日前に落とさせていただいたところでございます。その際に皆さんにお知らせしなかったということについては、反省といいますか、おわびを申し上げたいと思いますが、先ほど答弁申し上げましたように、やはり皆さん、この分厚い計画書というのは、なかなか見る機会もないし、見てもわかりづらい、それを少しでもわかりやすくするという努力は必要だと考えておりますので、間違っていない今の状態のものをできるだけ早く載せる、また、載せたことをまたお知らせするというところで対処させていただきたいと思います。この間、突然落としたというふうに感じられて、大変その点について申しわけなく感じておりますので、今後、気をつけてまいりたいと思います。

○安齋委員

消すことは別によろしいのですけれども、プランを変更したことにに関して、丁寧に御説明を今回の報告でいただかないで、これこれこうでとなつて、ただ当たり前のようにこういう状況になっていますというスタンスが、私にはなかなか理解できません。せっかく御報告をいただいて、こうやって丁寧に図を書きいただいているのに、その辺が抜け落ちていたのではないかなと思います。いかがですか。

○（教育）主幹

繰り返しになりますけれども、以前載っていた図というのは、あくまでも平成22年のプランが、いろいろなプランがある中で、それを教育委員会が適切だと思うところの図を1点挙げて説明しているものでした。今回お示した中で、例えば、入船小学校の再編の関係で、6月30日に、こういう形でということで報告させていただきました。今回、入船小学校の部分については、校区を三つに分けてという図になっておりますが、そのときの図というのは、花園小学校に1本矢印があるだけでございまして、そういった部分も6月30日に地域で御了解いただいたわけなのですけれども、その部分はあくまでも22年で示したプランの中からという、繰り返しになりますが、そういった部分がずっと示されていたものですから、現状の部分の今回お示しする中で、一度点検した中では整理したほうがいいということでございまして、そこに少しタイムラグを生じてしまったというところは大変申しわけなかったと思っておりますけれども、わかりやすい、現状に合った図を、やはりホームページですから、最新の図ということで載せさせていただきたいというところで、今、着手している最中だということでお願いしたいと思っております。

○安齋委員

ホームページは24時間フル稼働していますので、当委員会に報告してからというタイムラグが生じるのはわかるのですけれども、ばさりとただ切るだけではなく、何かほかに説明する部分があってもよかったなと感じているところです。しかも、やはりこれは、地域の人たちにとっては結構重要な問題で、自分たちの母校がどうなるのかという問題ではないのですけれども、子供たちを将来どこに通わせるとか、どういう学校に行かせるのか、せっかく教育委員会で、高校、大学の説明会などいろいろ未来ビジョンが持てるような子供たちの育成の仕方といいますか、育み方とかをしているところで、そういった小さいところなのですが、気をつけていただきたいなと思っております。ぜひ今後そういった点に、細かな部分ですけれども、気をつけていただきたいなと思っております。

○手宮西小学校校舎の中学校校舎への改修について

また、報告の中で、そして、先ほど、手宮西小学校の校舎の部分について、中学校に改修するというところで質問がありましたけれども、現在いろいろ設計状況等進んでいると思うのですが、私が聞いた話では何か、小学校から中学校にするに当たって、教室が足りないかという話をちらりと聞いたのです。改めて、現状どのようになって

いて、いつまでに設計を出していくのか、結局、平成28年度の予算計上になっていきますよね、その点を説明していただければと思います。

○（教育）施設管理課長

教室につきましては、普通教室については、十分に数が足りていると認識しております。ただ、特別教室につきまして、今の手宮西小学校のスペースの中でどのように配置していったらいいかということで教員の方と協議している最中でございます。

設計につきましては、大方の部分につきましては年内にプランを上げまして、あと、予算取りの関係がありますので、概略の予算を組みまして、市長部局へ予算要求したいと考えております。

○安齋委員

これまででも、学校の適正配置が進むにつれて、今回の計画で2校新しくつくり、そして、耐震化等でいろいろハード的に整備されていきまして、山田勝磨市政のときはかなり教育予算が削られていたところを、中松市政で、中松前市長が増やしたというよりも、結果的にハード整備が多くて増えたというところがございますけれども、これが今後もう少しかかっていくというふうに思っております。森井新市長になってからいろいろ新しい取組があるという中で、この学校耐震化と新設の部分でお金がかかっていくので、改めて伺いたいのは、今後この統廃合を進めるに当たって、教育のハード部分で一体幾らぐらいかかっていく見込みがあるのか、もし資料があれば、説明していただきたいなと思います。今後、市政課題でいろいろやっていかなければいけない部分で、この教育の部分はやらなければいけないことであります。そこを認識した上でやはりいろいろな政策的なところも議論していきたいなと思っておりますので、もし概算があれば、あと何校分の耐震化があつて、新設に幾らかかるというのを、四、五年で30億円かかるのか、例えばでよろしいので、説明していただけたらと思います。

○（教育）施設管理課長

申しわけございません。今、手元に資料がございませんので、後ほどお伝えしたいと思います。

○安齋委員

結局、当委員会で細々、幾らかかるとかというよりも、もう大体山は越えたとは思っているのです。あともう少しの部分でかかってくるので、これで一体どれぐらいかかっていくのかと、人口が減少している中で、税金が入ってこない中で、どれぐらい毎年かかっていくのかというのを知りながらやはり議論していかないといけないというふうなふと先ほど思いついたので質問させていただきましたけれども、後ほど説明していただければと思います。

◎統合校の通知表について

次に、報告の中から、資料3の1ページの1の（1）のイの部分ですけれども、統合校の通知表についてです。

改選前にもこの委員会で指摘させていただきました。なぜ私の地元の手宮だけ通知表の扱いが違うのかというところで質問させていただいたのですけれども、「平成27年度から統一した様式で行うことについて共通理解が図られた」というところで、大変うれしくは思っているのですが、たぶん役所言葉なのでしょうけれども、27年度から統一した様式で行うとなぜ言いきらないのかなと思っております。共通理解を図ったけれどもやらなかったというふうに解釈してしまうので、これについて改めて、27年度、この夏休み前の1学期の通知表は統一した様式で行われるはずだと思いますので、その点を伺えればと思います。

○（教育）指導室長

このような書き方で、会議の中身ということで共通理解が図られたという形で書かれておりますけれども、これについては統一した形で行うということが確認されております。

○安齋委員

この会議に出ていたのですが、改めて質問させていただきました。

この小学校の様式の部分はそれでうれしいなと思うのですが、今度、この上の北山中学校と末広中学校の部分

です。ここも、私も石山中学校出身で、私が中学生のときに、おまえ石山中学校だべと、小樽市内で一番レベルの低い学校だべとほかの学校からよく言われたもので、その中でも私はかなり低い成績だったものですから何も言えないのですけれども、この手宮が新たに、適正配置を機に学力、数字だけではないのですが、そういった指導力とか学校の経営力とかが上がっていくのだらうというふうに思っているところでございますけれども、聞いた話では、北山中学校と末広中学校の通知表の部分も、果たして、小学校がそうだったら中学校の部分ももしかしてほかの学校と違う形になっているのかなと疑念が生じているところでございます。また、ある塾講師の方から聞いたのですが、ある学校のGランクとある学校のGランクでは、その学校に入れる、入れないというのは違うのだよねみたいな話を聞いたことがあります。もし何かその部分の情報等ありましたら、お聞かせいただきたいなと思います。

○（教育）指導室長

私も石山中学校でございます。今、通知表の評価基準の部分でお話ございました。この通知表というものは、前の学校適正配置等調査特別委員会でも話していたと思うのですが、校長の裁量によって、各学校の特色を生かしたものとして、保護者がわかりやすい形で示すというものになっております。しかしながら、今、委員がおっしゃったように、やはり学校によって評価の基準だとかそういうものが大きく違うだとか、そういうことがあっては、高校入試だとかいろいろな部分に影響してまいりますので、私どもとしては、各学校には、統一した形で評価基準等のすり合わせも含めてやるように指導しているところでございます。特に、今後、北山中学校と末広中学校については統合しますので、さらにその綿密な打合せという部分を行っていくよう指導しているところでございます。

○安斎委員

公教育の役割としては、どこで生まれ育っても差がなく教育を受けられるということが第一前提であります。ぜひ、手宮だからレベルが低いとかと言われたいないように進めていただきたいなと思っております。私がそもそも手宮で育ったもので、私のやり方も悪かったので、何とも言えないのですけれども、かなり成績が悪かったものから、実感して話をさせていただきますが、手宮だから全員悪いのかというわけではございません。やはりそれはその子供たち、私を含めて取組状況が悪かったのだなと反省しているところでございますが、そういった通知表の評価基準が違うということが事実ありましたので、ぜひそういったところを統一して行っていただいて、子供たちの教育環境の向上に努めていただきたいと思っております。

◎統合校の教育目標の設定について

続いて、資料3の2ページの「（2）塩谷中学校・長橋中学校統合協議会関係」のところで、「統合校の教育目標の設定に向け」というところがあるのですけれども、現計画では、忍路中学校も統合されるというような計画になっています。国道5号の防災工事の状況によって違うとは思いますが、少し気になったのですが、塩谷中学校・長橋中学校で統合するときのために教育目標を設定したけれども、今度、新たに忍路中学校が入ったときには、また新たに教育目標をつけるのかどうかということが大変疑問に思っているところです。というのは、この統廃合というのは、ただ学校に吸収されるのではなく、新たな学校を一つつくっていくという、そういう思いであると思うのです。それを今後もし例えばそういった状況になったらどのように進めていくのか、事前に説明していただければありがたいと思っております。

○（教育）主幹

この教育目標自体は、最終的には校長の権限でということになります。基本的には、毎年、統合する、しないにかかわらず、その教育目標がこの学校にとってはまっているかとかいうか、いいのかどうかといいますか、そういった見方はしていただいております。ころころ変えるのがいいのかということも、世の中、あるとは思いますが、今回、統合ということの中で、長橋中学校と塩谷中学校と、やはり今まで違う学校で違う歴史を積んできた部分、ここが一つの統合校ということの中で、見直すというところの視点の中で考えていこうというところでございます。委員の御質問の中で、今後、忍路中学校が統合になった際には、その統合後の学校の状況を見た中で、教育目標を

改めて変えるべきなのかどうか、変えるにしても、どの範囲で変えるべきかかどうかという考え方の中で、そこは検討していく形になろうかと思えます。

○安齋委員

今後のことですので、またその時々で状況も変わるでしょうから、その際に話させていただきたいと思えますけれども、前にも話させていただきましたが、やはり委員会でもそうですし、あと、地域に入ったときの説明もそうなのですけれども、職員の説明があまりにも事務的で、統合に対してどのようなメリットがあるかというのがなかなかわかりづらいのです。先ほど新谷委員からも、通学距離が長いではないかという御指摘がありましたけれども、結局、統合したときにどのようにこの学校がよくなるのだよ、その子供にとってよくなるのだという話がないと、通学距離が長いからただ負担になるだろう、こういう危惧が出てくるのは当たり前話でして、ぜひとももう少しその地域の方だったり、いろいろな方々に思いを届けていただけたほうがもっとよろしいのかなと思えます。その思いを伝達するのは教育長が一番得意だと思っておりますので、そういうときは教育長が出て話されるのですが、事務方でも事務的なお話に終始するのではなく、こういった形で進めるのだけれどもこのようになるのだよというようなお話もしていただけたほうが、もっと地域の方と連携できますし、あまり教育委員会が主導的にやるよりも、そういった思いを最初だけ届けて、あとは地域住民でつくっていくという形がいいとは思えます。その点に気をつけて、今後、後期に向かって進めていただきたいと思いますと思っております。

◎小中学校閉校記念事業費補助金について

次に、小中学校閉校記念事業費補助金についてでございます。

可決した身でこうやってまた聞くのも大変恐縮なのですけれども、改めて、閉校記念事業等にかかわる方々から、10人、8人ぐらいしか人数が違わないのになぜ40万円も閉校記念事業費補助金が違うのだろうというような疑問の声をいただいたものですから、閉校記念事業費補助金の金額設定の根拠、こういった算定基準があるのかということをお聞かせいただければと思えます。

○（教育）主幹

閉校記念事業費補助金補助金につきましては、あくまでも補助金ということの中で、閉校となる各学校で実行委員会をおつくりになっていただくのですけれども、その事業の中の補助ということで、あくまでも上限ということで設定させていただいております。その補助金の上限額としましては、五つの区分を設けまして、一番少ない上限額が100万円ということで、これは児童・生徒数で分けておりますが、30人未満で100万円、30人以上60人未満で120万円、60人以上100人未満で140万円、100人以上300人未満で180万円、300人以上で220万円ということで考えております。その中の内訳として私どもで考えたのが、固定分と変動分ということで、例えば、児童数によらないで、記念モニュメントをつくるですとか、そういったことも考えられるだろうといった部分の中で、先ほどの金額の中で、固定分としてまず80万円考えまして、残りは変動分ということで、児童・生徒数に応じて計算させていただいた中で、こういった金額を設けさせていただいているというところでございます。

○安齋委員

その固定分の80万円というのは、こういったものを想定されて設定していますか。

○（教育）主幹

例えば、記念講演ですとか、モニュメントをつくるですとか、これは人数によらず、講演をやる場合には、人を呼んでそこで講演をやるということでやられている部分はありますので、これは人数によらないだろうといった部分を加味するのに、まずそこでどの区分でも80万円に相当する部分は考えたというところでございます。

○安齋委員

変動分のこの人数を児童・生徒数だけで決めていいのかどうかというところが、大変疑問に思っています。というのは、閉校記念事業というのは、その子供たちだけのためではなく、地域の方々、周りの方々、OB、OGの方々

にも御案内したり、記念冊子をつくったり等、学校の児童・生徒数は少ないけれども、地域の方々はそれほど変わらないような感じもするのです。ですので、その算定基準をもう少し地域の実態に合わせて、もう少し聞き取りとかをした上で設定し直していただきたいというのが、閉校記念事業に少しかかわった身として思うところなのですが、御見解をお聞かせください。

○（教育）主幹

この設定をする中で、いろいろな角度から考えさせてはいただいたのですが、やはり補助金という考え方の中でやりたい事業の補助をするという考え方がまず基礎でございます。その中では、一律にという形にはやはりならない部分がございます、さりとて、地域の事情、学校の事情というのはやはりあるだろうとは思いますが、そこでどこか線を引かなくてはならない部分がございますので、そこでこういった線を引かせていただいているというところでございまして、これを 1 度ずつ各学校に聞き取りながらこの考え方をまた一回一回改めるといふ形は、少し難しいところでございます。

○安齋委員

学校数が半分になるわけですから、その分、閉校記念事業があるということで、ある程度線引きをしなければいけないというのは、私も理解はしているのですが、今回、私も勉強不足であったので、改めて、委員会が終わった後に、地域の実態を見て、担当職員の方と詰めて話をさせていただきたいと思っております。

○委員長

新風小樽の質問を終結いたします。

以上をもって質問を終結し、本日はこれをもって散会いたします。